

平成29年加美町議会第4回定例会会議録第3号

平成29年12月8日（金曜日）

---

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長兼特別徴収対策室長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪股 繁 君
商工観光課長	遠藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤原 誠 君
建設課長	三浦 守男 君
保健福祉課長	武田 守義 君
子育て支援室長	佐藤 法子 君
地域包括支援センター所長	猪股 和代 君
上下水道課長	和田 幸藏 君
小野田支所長	岡崎 秀俊 君
宮崎支所長	長沼 哲 君
総務課長補佐	伊藤 一衛 君
教育長	早坂 家一 君
教育総務課長	二瓶 栄悦 君
生涯学習課長	岩崎 行輝 君
体育振興室長	浅野 善彦 君
農業委員会会長	今野 仁一 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局長	今野 伸悦 君
次長	内海 茂 君
副参事兼総務係長	小林 洋子 君
議事調査係長	後藤 崇史 君

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 10号 専決処分した事件の報告について（平成28年度上柳橋ほか2橋修繕工事請負変更契約の締結について）
- 第 4 報告第 11号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に

ついて)

- 第 5 承認第 8 号 専決処分した事件の承認について（平成 29 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号））
- 第 6 議案第 83 号 加美町ボルダリング施設条例の制定について
- 第 7 議案第 84 号 加美町小野田展示交流施設条例の廃止について
- 第 8 議案第 85 号 加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第 86 号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 第 10 議案第 87 号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部改正について
- 第 11 議案第 88 号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 12 議案第 89 号 加美町営住宅条例の一部改正について
- 第 13 議案第 90 号 加美町営教職員住宅条例の一部改正について
- 第 14 議案第 91 号 加美郡保健医療福祉行政事務組合理約の変更について
- 第 15 議案第 92 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田交流センター）
- 第 16 議案第 93 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町営放牧場）
- 第 17 議案第 94 号 工事請負契約の締結について（平成 29 年度田澤橋ほか 2 橋修繕工事）
- 第 18 議案第 95 号 平成 29 年度加美町一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 19 議案第 96 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 20 議案第 97 号 平成 29 年度加美町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 21 議案第 98 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 22 議案第 99 号 平成 29 年度加美町介護認定審査会特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 23 議案第 100 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 24 議案第 101 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 25 議案第 102 号 平成 29 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 26 議員派遣の件について

## 第27 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第27まで

午前10時02分 開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番伊藤由子さん、7番木村哲夫君を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは通告10番、1番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 味上庄一郎君 登壇〕

○1番（味上庄一郎君） おはようございます。

通告10番、野球に例えますとベンチ入りの控え選手でございますが、最強の代打者と言われるように頑張ってまいりたいと思います。また、先輩議員に退出されないように心して質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

きょうは、2つの質問をさせていただきます。

まず1点目につきまして、移住・定住の施策について。町では、移住・定住施策についてさまざまな事業を行っております。その手法や効果について、以下の点を伺いたいと思います。

まず1点目、下原地区の宅地造成について、募集方法はどのように行うのか。2点目、若い世帯が加美町で定住し、子育てしたいと思えるような新たな支援策は。3点目、若者の婚活に関しての支援策についてです。この3点目につきましては、初日も2日目もございましたので、簡潔にご答弁いただければと思います。4点目といたしまして、国立音楽院と移住・定住について、町長の考え方を改めて伺いいたします。

以上4点、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

剣道の達人の味上議員が10番バッターというのは、大変驚きました。私、恐らくきょうは先鋒だろうと。3人ですから、先鋒・次鋒・大将ということなんだろうというふうに思っております。

まず4点ご質問ありましたが、1点目下原地区の宅地分譲の件についてご説明をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、広原スマイルタウン16区画につきましては平成28年の1月に分譲いたしました、おかげさまで1週間で完売したということでございます。このときには安価な価格、そして最大150万円の助成を受けられるということ、さらに小学校・児童館が近くにあり、子育て環境も整っているということなどが主な理由だったんだろうというふうに思っております。

今年度は、第二弾としまして小野田地区の下原地内に町有地13区画を整備するものであります。現在造成工事を行っておりまして、議員も既にごらんになっているかと思っておりますけども、11月末現在で進捗率は54.8%ということになっております。来年1月末には完成予定でございまして、5月ごろには分譲が開始できるのではないかとこのように思っております。

募集方法でありますけれども、基本的には広原スマイルタウンと同じというふうに考えております。何点か具体的にお伝えさせていただきますが、1つ目としまして、申込対象者につきましては新婚世帯や子育て世帯、そして契約の日から3年以内に住宅を建てられること、住民税などの滞納がないことなどが条件となります。また2つ目としまして、募集時期については十分な周知を確保する必要がありますので、先ほど申し上げましたように来年の5月ごろを予定しております。また3つ目としまして、受け付けは先着順としまして、書類審査で受理が決定された方からご希望の区画を選択していただきます。4つ目としまして、分譲価格につきましては、工事が完了していないためまだ確定しておりませんが、広原と同様に事業費の一般財源分をもとに価格を算出したいと考えております。5つ目としまして、地区購入者への財政的支援といたしまして、加美町ファミリースマイル住宅取得補助金、最大で100万円を助成することとしております。また本年10月30日、本町と住宅金融支援機構との間で子育て世帯や新規転入者の住宅取得を支援する協定を締結しました。このことによりまして、ファミリースマイル住宅取得補助金の申請者が全期間固定金利宅地ローン・フラット35を利用することができるようになります。そして利用する場合は、当初5年間は0.25%の金利引き下げを受けられることになりました。これも取得者にとっては大きいメリットだというふうに思っております。

2点目の若い世帯が加美町で定住し、子育てしやすいと思えるような新たな支援策はというご質問

でありました。ご承知のとおり、これまでも大分加美町は子育て支援に取り組んできているところでございます。医療費の18歳までの無料化についても、大衡村に次いで県内2番目の取り組みをしているところでございますし、出産祝金も第1子からということにいたしました。就学前までの子育てについての支援は、かなり手厚いものがあるというふうに思っております。

ただ、子育てにいろいろご苦労と申しますか、悩まれている方々というのが多数いるというふう聞いておりますので、町としましては、現在、健診や相談事業をきめ細かに実施しておるところではありますけれども、さらに子育ての悩みや相談が気軽にできて、楽しく子育てができるまちづくりを目指しており、子育てに関して切れ目のない支援、そういった体制をつくってまいりたいということで今検討をしているところでございます。また、現在の若い世代の情報収集の手法、多くはインターネットで情報収集いたしますので、こういった町の子育て支援についての啓発も必要でありますので、そういった情報収集の手法にあわせて、子育て応援の取り組みをパッケージした形でPRをしていきたいと、そういったふうにも考えているところでございます。

また、現在、国立音楽院で幼児リトミックもしておりますし、それからアウトドアの推進も行っておりますので、ボルダリングの施設、あるいは宮崎には木育広場というふうな整備もしておりますので、こういった施設、あるいはイベント、こういったことなども大いに子育てに生かしていただいて、子育てが楽しくなるようなそんな町に皆さん方とともにしていければというふうに考えているところでございます。

また3点目、若者の婚活に関する支援策であります。早坂伊佐雄議員にも大分詳しく答弁させていただきましたので、それにつけ加えることは特にはございませんが、さまざまな角度からな一層取り組んでいく必要があるというふうに思っております。団体とか企業とか、そういったところとの関係というものも今後必要だろうというふうに考えているところでございます。

また、4点目の国立音楽院と移住・定住についてのご質問でございました。まず移住についてでございますが、この加美町、毎年人口が減少しているわけです。その主な要因が自然減、亡くなる方が毎年300名から350名おられます。一方、生れてくるお子さんが120名から150名くらいでございますので、自然減というのはなかなかとめることができない状況にあります。一方社会動態、これも残念ながら社会減が続いております。幅は若干縮まってはきているんですけども、いまだにやはり転出超過でございます。特に春先ですね、春先に若者たちが転出をしていく。しかしながら若者たちの転入はあまりいないということで、社会減もなかなか歯どめがかからない状況にあります。

そういった中で、国立音楽院が開校したということにより、春先に若者たちが加美町に転入してく

るという現象が、まだ小さいわけではありますけれども起こってきているということですね。今年度につきましては、入学者が20名ですね。そして、講師が5名。講師5名のうち4名が加美町に住所を移して下さっておりますし、お一人はご結婚されましたので、奥様は仙台から住所を移していただいたわけですね。それから、生徒さん方も10名住所を加美町に移していただきましたので、15名の方が加美町に移住してきて下さったということでございます。これは、大変これまでなかった大きなことであろうというふうに思っております。なお一層、国立音楽院に入学することにより移住して下さる方がふえるように、町としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。こういったことで春先の転出超過、この流れを何とかとめていきたいと。国立音楽院だけでできることではありませんけれども、これも一つの大きなカンフル剤になるんだろうというふうに考えているところでございます。

次に、こういった方々に定住していただくという取り組み、これが大事でございます。講師の方々はずっと定住するわけでありまして、学生の場合ですと2年コースあるいは3年コースで、その後どうなるかということが重要でありまして、できるだけ町としましてもこの町に定住していただけるような方策を、国立音楽院とともに検討しているところでございます。バイオリンの工房、そして管楽器の修理工房を学校内に設置をするというのも、その一つでございます。そこが卒業生の就職の場になるということでございます。また、現在ひと・しごと支援室も一緒になって、卒業した後すぐにみずから工房を開くと、あるいは音楽で一本立ちするということはなかなか難しいわけでありまして、その間加美町で別の仕事をしながら、加美町で将来自分の工房を開くための勉強・修行を続けられるようなそういった体制も、今構築する取り組みをしているところでございます。企業等も人手不足で困っておりますので、企業側からも歓迎されるだろうというふうに思っております。

また、この国立音楽院宮城キャンパスのみならず本校の生徒さん方、この方々でやはり独立したいという方々もいらっしゃるはずですね。ただどこで独立できるのか、あるいはどこに行けば独立をサポートしていただけるのか、これは彼らにとっては大変大きな問題なんだろうと思っております。東京においては、なかなかサポートは受けられないだろうと思っております。ですから今東京の本校のほうにも、ことしも300名を超える方が入学したそうですけれども、本校のほうにもそういったパンフレットも置き、それからこちらから本校に出向いて行ってそういったご説明もし、加美町にいらっしゃいますか、加美町で仕事をしながらバイオリンの製作なりギターの製作・修理なり、そういった修行を引き続き宮城キャンパスで行って、そして加美町で独立しませんかと、こういった働きかけも今後行うということで、国立音楽院とは話をしているところでございます。

また、半農半音楽というお話もきのうさせていただきましたが、さまざまな形で音楽をなりわいにする。あるいは半農半音楽の逆で半音半エックスですね、音楽プラス何かという、そういった抱き合わせで加美町で暮らしていける、そういったことが実現できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、先般ある食堂に行きましたら、大変助かっていますと。人手不足でなかなか人が雇えないと、そういった中で国立音楽院の学生さんを雇うことができ、大変助かっていますというふうなお店がありましたけれども、やはりさまざまところで人手不足でありますので、そういったところうまくマッチングしていくことで、加美町への定着・定住というものが図られるのではないかというふうにも考えているところでございます。

また、国立音楽院を通しての移住・定住のみならず、広く首都圏に住む若者たちに加美町に来ていただきたいということで、ふるさと回帰支援センターでのさまざまなセミナー等にも参加をし、あるいは開催もしているところでございます。また一般社団法人の移住・交流推進機構、JOINと言っていますけれども、こちらにもさらに宮城県の移住・定住促進窓口みやぎ移住サポートセンター、これは東京都内と仙台にありますけれども、こういったところとも連携をしながら移住・定住に向けたPRを行っているところでございます。これらの窓口には、移住・定住の取り組みや地域おこし協力隊、仕事情報などのパンフレットも置かせていただいております。

また、ふるさと回帰支援センターなどを活用した首都圏でのセミナーにも積極的に参加しております。7月23日に東北6県移住大相談会、9月10日ふるさと回帰フェア、11月1日宮城県主催移住セミナー、11月23日にはふるさと回帰支援センター有楽町にありますけれども、ここで加美町単独の移住・定住セミナーも開催いたしました。ほかの自治体に比べると、かなり積極的に首都圏での移住・定住セミナーの開催、移住・定住に向けての取り組みを行っておるところでございます。おかげさまで、県主催のセミナーでも加美町への相談者が一番多かったということ、ふるさと回帰支援センターからも報告をいただいているところでございます。

また初めての試みとしまして、宮城県の助成事業によります県北地域移住・定住推進連絡会議というものを立ち上げました。県北7市町、具体的には本町のほか大崎市・色麻町・美里町・涌谷町・栗原市・登米市が連携をし、移住推進に向けて取り組もうということで始めたところでございます。来年の1月21日、ふるさと回帰支援センター内で今申しあげました県北7市町合同での移住相談会を、初めて開催することにしております。町ではこれらのPR活動の際、先ほども答弁しましたようにこの移住・定住への一つのアプローチとして、この音楽を通したまちづくりというものもお勧めをして

いるところでございます。今後ともさまざまなチャンネルを通して、加美町への移住・定住を促進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと細かくお伺いいたします。下原の宅地造成についてなんですけど、広原スマイルタウンは16区画ありまして、16区画のうち半分の8区画は地元の町民が購入されたということでありまして。それは、移住というよりも定住に重きを置いたということではないんですが、加美町に住む方を外に出さないためにも定住というところが大事なんだろうと思うんですが、やはり町外からの人口増加を図るためには町外から多く移住してこられる方、購入希望者が多くなれば、人口も増加すると思うんですけども、今回、下原を分譲するに当たって下原の宅地も東小野田小学校が近く、それからこども園もございます。また大型スーパーもありますし、小野田地区の商店街にも近いということで、売れ行きがどのぐらいの期間で売れるものかというのは予想はつかないんですけども、恐らく好評で早く売れるというふうなことがあれば、この辺の募集の仕方、例えばこれは提案なんですけれども、期間を設けて1週間程度を町外の方を優先に募集するとか、残ったところはあと町内の方というような募集というのはできないものか。これは一応提案でありますけれども、検討する価値はないものかどうかお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご承知のとおり、広原16区画につきましては町内の方が8世帯、町外から8世帯と、うまくバランスがとれたわけでありまして、議員がおっしゃるとおり下原も大変魅力的な場所だと私たちも思っております。町外からもぜひ応募していただきたいというふうに思っております。まだ明確にこれからどういうふうに売り出していくか、魅力発信していくかということはこれから詰めていかなくちやないというふうに思っております。今の議員のご提案なども参考にしながら、どのような形が一番よろしいのか検討してまいりたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 今回の加美町ファミリースマイル住宅取得補助金、全て要件を満たすと100万円ということでありまして。広原に関しては上乗せ交付金がありまして、1世帯当たり全て条件を満たせば150万円、50万円の上乗せがありました。やはりこの下原についても、その交付金がないというのであれば、ぜひとも基金を取り崩しても同じような、もしくは近いような金額をまた上乗せの補

助というのは可能かどうか、検討する価値があるのではないかと思いますけれども、この点についてのお考えを伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに広原に比べますと補助金額は少ない額でありますけれども、さっき申し上げましたように広原のときにはこのフラット35というのは使えなかったわけですね。今回はフラット35が使える、5年間0.25%のフラット35ですね、これは大きなメリットなんだろうと。コストによってどれだけの額が、金利が下がるかというのは個々によって違うわけでありましてけれども、これも大きなメリットだと思っておりますし、またどういった形でのメリットあるいは魅力をさらにプラスできるかということについても詰めさせていただいて、今検討しておりますので、何とか町外の方にとっても魅力のある売り出し方ができればというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ぜひとも検討をしていただきたいというふうに思います。

次に2番目の質問であります、私たち議員でも11月に国内行政視察で訪れました島根県の邑南町、日本一の子育て村ということでさまざまな取り組み、支援策をしております。その数は、いただいた資料の中をよく見てみますと、子育てだけじゃなくてそれに関連する移住・定住、あるいは就労に関するものなど、区分等、担当課によって分けられておりますけれども、14の担当課で67の支援策がございます。

加美町でも子育てに対して、先ほど町長からもありましたけれども、18歳までの医療費無償化を初めとする支援策がございます。今、現在町で行っている子育て支援と移住・定住に関する支援策、これも担当課は多岐にわたると思うんですが、今わかる範囲で結構ですのでどのぐらいの数があるのかお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

議員の皆様が邑南町に行ってらしたということで、私もちょっといろいろ調べてみました。まず見たときに、内容は一つ一つ見ると加美町でも負けていないものが十分、大分あります。ただ、見せ方が非常に加美町はちょっと足りなかったかなというのを感じております。邑南町さんは、確かに医療的な部分は24時間体制だったりとか、ドクターヘリの緊急搬送があったりとか、子育て世代にはどうしてもやっぱり興味のある部分はありますけれども、子どもの医療費は中学校までとか予防接種の全額助成とか、加美町でも随分と予防接種・不妊治療とか、それから福祉の部分も全然負けていないも

のでございます。その辺を、私たちもこういう質問があつてから反省したんですけれども、見せ方が非常に少なかったかなと。移住・定住の場合も、どうしても私たちの子育て支援でやっている部分を見せないでしまっていたかなという反省がございます。

それから議員の皆様、伊達市に行ってネウボラということで研修なさっています。いろいろホームページを見たりしても、やっぱり興味が湧くような、すごいなと思えるようなインパクトのあるホームページ等をつくっていらっしゃいます。これから、その辺もちょっとこちらでもやっていかなければならないのかなと思っておりますし、あとPRしながらも、それに負けないような子育て支援をやっていかなければならないのかなと、改めて感じております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、一番の支援体制というものは、このひと・しごと支援室というもの。これは人・仕事、全てワンストップで必要な情報を提供します、ワンストップで支援しますということなんです。移住・定住にとって一番大事なのは、移住してきて何をなりわいに、何を仕事に暮らせるかということですから、ですからそういった情報を持っている部署が移住・定住にも取り組んでいくということ、これが私は最大の加美町の強みだと思っております。

それから、邑南町が成果を上げてきているというのは、昨日も申し上げたように実は10年間取り組んできている。そしてもう一つは、加美町がこれから取り組もうとしているわけでありましてけれども、地域が主体となって取り組んでいる。ですから、行政だけが旗を振っても、なかなかこの移住・定住というのはいくくわけではないんですね、限界があります。ですから、これからはやはり地域が主体となって我がこととして、例えば具体的に毎年1家族がこの地域に移住してくれば何年後には人口減がとまるとか、あるいは5歳以下の子どもの数がとまるとか、そういった具体的なシミュレーションというものが出されますので、それに向けて各地区が取り組んでこそ、移住・定住というものがうまくいくんだろうというふうに考えているところでありますので、そういった行政主体の地域創生に加え、住民主体の地域創生というものをこれから進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 数はわからないんですかという質問をしたんですけれども、なぜしたかといいますと、やはり邑南町のこの資料一つを見れば、担当課とその支援策が全てわかると。今子育て支援室長が反省の答弁をしていただきましたけれども、そういうPR方法がやはり大事なのかなという

ふうに思っております。いろいろな冊子を、例えば子育て支援室に行けば子育てに関連するものはわかる。あるいは、ひと・しごと支援室のところに行けば、それに関することはわかる。ただ、それを全部一つにしたこういうPR方法というものが私は大事だろうというふうに思って、今の質問をさせていただいたわけです。

そのPR方法は、これから検討していただきたいと思いますが、今町長がおっしゃったようにやはり邑南町がこの前視察でもお伺いしましたけども、地域の要は隣組の皆さんたちと定住してきた方を歓迎し、そして子どもが生まれたとってお祝いをするというようなその地域ぐるみでのコミュニティですね、そういうのが本当に素晴らしいなと思って私も行ってきましたので、そのことをこの問題のこの質問の最後にしようと思ったんですが、今町長が先に答えていただきましたので、ぜひともこの点を検討していただきたいというふうに思います。

3点目の婚活に関して、結婚してから邑南町では一つの支援策として、不妊治療に関する治療費の助成なども行っております。我が町ではそのような支援策、相談等の窓口はあると思うんですが、そのような支援策の制度などはございますでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

加美町でも、不妊治療の支援はしております。その不妊治療なんですけれども、私のちょっと認識している範囲だと初めに県のほうに申請して、県で一度不妊治療の助成を受けて、その方たちがまた町に申請して町でも助成しているということになっていたかなと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

やはり、加美町でやっているこの子育てに関しても、仕事に関しても支援策、本当に私も思います。邑南町に負けないくらいあるというふうに思います。それを、やはり一目でわかるようなPR方法をぜひ検討していただきたいと思います。

そのPRの方法についてですけども、一つの提案なんですけど最近県のPRビデオ、観光用のですけども「湯渡軍団」と、非常に斬新なPRビデオだと思っております。夏の「涼・宮城」に関してはいろいろさまざま議論がありましたけれども、一つ我が町でも町長が主役となった移住・定住、加美町に来たいと思えるようなPRビデオの作成は検討していただけないかどうか、町長のお考えを伺います。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分、今議会、費用対効果という、最少の費用で最大の効果をとというふうなお話がありましたけれども、実は町のホームページまさに議員がおっしゃるとおりでして、若い方々はやはりインターネットでいろいろな情報を収集するんですね。そうしますと、移住・定住についても本来はやはりホームページのトップページに移住・定住のバナーがあって、そこから入り込んで全て必要な情報が取れるというふうにならなきゃいけない。子育て支援についても子育て支援のバナーがあり、そこから全部情報が取れるというふうにしなきゃいけない。それが、なかなか欲しい情報が何度も何度もアクセスしないと手に入らないという、実は状況にあるんです。

ですから、まずやはりこのホームページというものを私は改善する必要があるのだろうと。迅速に必要な情報が入手できるようなものにしていく必要があるだろうというふうに考えているところがあります。ビデオについては、その先ですね。まずはホームページ、これを改善すると。主役が味上議員になるか三浦議員になるかわかりませんが、私はならないと思いますけれども。あらゆる手段で町を売り込んでいくということは、議員がおっしゃるとおり大変重要なことだと思いますので、さまざまな点、皆様のご提案なども踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） マスメディアを上手に使うということは、非常に有効な手段だと思いますので、ぜひとも町長、検討していただきたいと思います。

それでは、2点目の質問に移ります。2点目といたしまして、火災発生時の対応についてというところでございます。

9月27日に中新田新丁地区で発生しました住宅火災で、1名の尊い命が犠牲になりました。今後このような犠牲が起らないためにも、火災発生時の対応について以下の点についてお伺いいたします。

1点目としまして、9月27日の火災発生時に消火のための水が不足していたという情報が寄せられました。このことに関しては、私中新田地区の議員と中新田地区の行政区長さん方との懇談会の中で、区長さんのほうから出たこととございます。たまたまといいますか、この9月27日私も消防団の職にありながら議員もしておりますので、議会広報の視察のため新幹線の中にございまして、連絡をいただきました。その点は大変申しわけないなというふうに思っておりますけれども、このような情報がございましたので、この点を確認をさせていただきます。

それから2点目といたしまして、農繁期と農閑期の又川あるいは志田江川の水量の差異は把握しているのかどうか。

3点目といたしまして、緊急時の水量の調整は可能なのか。また、その際の操作上の管理態勢はどのようにになっているのか。

以上3点をお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、火災発生時の対応について3点、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、9月27日の火災発生時に、消火のための水が不足していたのではないだろうかというご質問でありました。ご承知のとおり、9月27日の午前8時51分火災の通報を受けて、古川消防署、加美消防署西部分署、消防団第1分団が出動し、懸命な消火活動を行っていただき、午前11時30分に鎮火をいたしました。残念ながら、お一方がお亡くなりになり、お一方が負傷を負いましたけれども、消防団の皆様方の迅速なる対応に心から感謝と敬意を表したいと思っております。

消火の水利については、さわぎくら公園付近にある消火栓1基と、又川からの自然水利を使用して消火に当たったということであります。消火の際、消防署のポンプ車両は5本の放水を行っておりまして、4本が消火栓、そして1本が又川の自然水利を利用し放水したところがございます。消防団の出動状況は、小型ポンプ積載車が7台、団員35名出動いたしました。又川の自然水利を利用し、5本の放水により消火活動を行っていただきました。この火災では、全放水10本のうち、自然水利により6本の放水を行い、消火に当たっていただきました。おかげで、周辺の住宅への延焼も最小限に食い止めていただきました。本当に感謝申し上げたいと思います。また、加美消防署の火災活動記録表には、水利状況については良好と記載されておりまして、消火用の自然水利については十分であったのではないかと考えられます。

また、2番目の農繁期・農閑期の又川・志田江川の水利の差異について、把握しているのかというご質問でありました。又川は館前幹線用水路、志田江川は上河原幹線用水路として位置づけられまして、農繁期・農閑期の水量調整については鳴瀬川沿岸土地改良区が管理をしております。水位の差異については、町に水量報告書で報告されており、その際川全体の水位状態は目視程度の認識で把握をしている状況であります。農繁期と農閑期の川の水位は、又川につきましては農繁期が1.3メートルから1メートルぐらい、農閑期では0.4メートルとなっております。志田江川につきましては、農繁期が1.4から1.2メートル、農閑期が0.3メートルでございます。よって、水の少ない農閑期には川を仮設的に堰どめをして、水位をふやすなどの方法で火災発生時においては自然水利を確保するということが可能であるというふうに考えております。

3点目の緊急時の水量調整は可能なのか、また操作上の管理態勢はどうなっているのかというふうなご質問でありました。農閑期の消防水利の確保については、鳴瀬川沿岸土地改良区と打ち合わせを行ったところ、渇水期に火災が起きた場合緊急的に川の水利をふやすため又川は館前頭首工、志田江川は上河原頭首工での水利調整は、国の基準により取水量が決められており、不可能であるということでありました。

しかしながら、頭首工から下流側に設置されているそれぞれの堰での緊急的な水量調整、これは可能であるということでありました。よって、緊急時に誰かが水量調整をする、誰が水量調整するのか、堰の操作方法などを含め、施設を管理している鳴瀬川沿岸土地改良区と操作上の管理態勢の調整を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

なお、消火水利の確保のため自然水利の現状を把握しておくことは、消防団の皆さんの役割の一つでもございますので、町と消防団とその消防水利の確保についてともにこれは連携をとりながら、努めていくということが大事だと思っております。

なお、大崎広域消防の経費削減の中で加美消防署の5トンの水槽車、これを岩出山に移すという案が出てまいりまして、私大変強く、あつてはならないと、これは初期消火になくってはならない水槽車であり、これがなくなれば初期消火消防力は格段に低下してしまう。1分1秒を争うものなので、この案は絶対取り下げしてほしいということを強く申し上げました。その結果、その案は見直されました。加美消防署から5トンの水槽車は岩出山分署には移動させないと。さらに私が申し上げたのは、ほかの消防署は10トンの水槽車ではないですかと。加美消防署は5トン。やはり、中核となる消防署でありますので、本来は10トンあってしかるべきではないですかという意見も申し上げさせていただきました。その結果、平成38年には10トン水槽車へ変更されるということになりました。

いずれにいたしましても、消防団の皆さん方と一緒にあって、この町の安心・安全なまちづくりの最も大事な部分でありますので火災予防、そして万が一火災が起きたときの初期消火、そして延焼拡大を防ぐための取り組み、こういったものを皆さん方と一緒にやってまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ消防団幹部でもあります議員のお力添えもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。平成38年に10トンのタンク車が配備されるということで、本当にありがたいことでもあります。町長の交渉に感謝申し上げたいと思ひますが。

まず1点目の不足していたという情報でありますけれども、私も現場に行けなかったものでこれ以上のことは聞けないというところではありますが、火災発生の場合、やはり住宅密集地である中新田地区、

特にそうなんですけれども、私ども消防団の役割としては、隣家への延焼を食い止める、被害を拡大させないと。現場にいち早く到着するのは広域消防でございますので、その後に到着する我々消防団の役割として、今申し上げたような役割があるわけなんですけれども、なかなか日中であつたり時間帯によりましては、中新田地区だけじゃなくてほかに皆さん仕事をされている、あるいは勤めておられる方々が消防団員でございますので、到着に時間を要する場合もございますし、駆けつけられない班あるいは部もあるのも正直なところであります

その際に広域消防の後、その後に消防団がつかますけれども、いち早く駆けつけられる消防団の部に対して、私の所属している部には1つあるんですけれども、危機管理室長よくわかっていると思いますが、二股の水栓があるんですよ、ストップバルブ付のね。ポンプから1本・1線出したときに、その二股の水栓バルブをつけると、まずは早く着いたほうが1本出しますよね。もう一つ後から来たほかの積載車が、そこからすぐに取りれると。もう一つ、1本延長できるというものなんです、なぜ我が部にあるのかちょっと私もよくわからないんですが、その二股のバルブを各部に配備するというようなことは検討できないかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

二股のバルブといいますと、ちょっと私非常に認識不足だったんですけれども、そういうものが一部の部に備わっているということ、一応私のほうでも確認をさせていただきたいと思います。その上で、その二股のバルブがほかの全ての部に必要だということを確認をできたならば、うちのほうで少し検討させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 多分、企画財政課長はわかっていると思います。

これがあると、何年か前の中新田地区の並柳の火災のときに、広域消防のタンク車は全部使い切ってしまうと、私どもの二股をしていたところから広域消防もそれを使わせてもらったという経緯があるんです。ですから、役割としては非常に大きなものがあると思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

それから今現在町にある消火栓、これは広域消防だけが使うというような暗黙の了解みたいなものがあります。我々消防団員は使えないのかというと、その消火栓を使用する場合の道具は我々団員のほうにもございます。ですから、その消火栓に関する使用する場合の講習なんか、団と広域消防と

の連携で講習なんかも必要なんではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長、お答えいたします。

消火栓につきましては、中新田地区に地上式の消火栓が139カ所、それから地下式の消火栓が12カ所、それから防火水槽ですね、そちらのほうは42カ所ということで、消火栓・防火水槽合わせまして193カ所中新田地区には設置しております。その消火栓につきましては、消防団が使ってはいけないという話ではございません。要は一番近いところに、多分消防署が一番最初に現場に着くでしょうから、まず一番近い消火栓を利用して消火に当たるということなんでしょうけども、その後に消防団が後から着いたときには、大体200メートルくらい離れたところに消火栓がありますので、その消火栓を使って給水活動をするということは可能だと考えております。

また、消火栓の使い方なんですけれども、実を言いますと消火栓のほうは消防署のほうで毎年点検を行っているような状況になっています。消防団の方々も、やはりいざとなった場合に消火栓を開ける操作とか閉める操作とかをやっておいたほうがいいのかということ、機会というんですかね、消防署と打ち合わせをしながらそういう講習会なども設けられればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ぜひともその講習に関しても、ご検討いただきたいと思います。

2点目の農繁期と農閑期の又川・志田江川の水量ということなんですが、なぜこの質問をしたかといいますと、何年前かに中新田地区の城内で志田江川、今のフェンスで覆われる前ですね、子どもの転落事故がございました。そのときは、捜索は日中から始まったんですけれども、農繁期のために水量が多くて、川の中に入っての捜索はできなかつたんです。すぐにとめてもらえないかということで要請をしたんですが、結果的に水量が下がって、時間がかかるのは承知しておりますが、夕方以降になってしまったということで、翌日そのお子さんは三本木のYKKの工場の先で発見されたという痛ましい事故がございました。

この事故がきっかけで、志田江川に今のネットをすることになったんですけども、火災のときだけじゃなくてやはりこういう事故等も考えられますので、そのときの緊急時の対応というものが非常に大事だろうと思います。聞くところによりますと、この事故をきっかけに連絡をしたときにとめてもらうという役割、あるいは誰に連絡するのかというようなことが話し合われたというふうに聞いております。その後、やはり人が消防団も変わりますので、そうするとだんだんその伝達がなされてなか

ったと。役場の職員の方も変わられますので、当然そういうことを引き継いでいただければいいんですが、今現在それがどうなのかというところも、非常に疑問なところもありますので、この点について見解があればお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

今議員さんのご指摘のとおり、実を言いますとその事故以降相当年月がたっておるんですけども、その当時緊急的に堰を、要は頭首工のほうだと思わうんですけども、そちらのほうを操作する堰守みたいな方がいて、その方と緊急的に連絡をとって何らかの方策をしたという多分経緯はあったのかもたしませんが、今現在私どものほうでそういうような連絡調整みたいなことをしているところは、今のところありません。それで、きょう、こういうお話が出たものですから、そういう要は事故等起きた場合の緊急的な水量調整については、一番の頭首工の管理は鳴瀬川沿岸土地改良区ということで、そちらのほうと綿密な調整をしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 消防団といますのは、やはり常に自分の別の仕事をしながら緊急時に出動するというように、町の災害に対しても役に立つ団でありますので、緊急時あるいは今言われたような対応というものを、町それから広域消防、そして団との連携を密にさせていただいて、日ごろの訓練もそうですけれどもこういったことをひとつ改善も図っていただきたいと思います。

最後に町長に、1問目で申しあげましたビデオもしっかり検討していただけますようよろしくお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして1番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで休憩といたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告11番、7番木村哲夫君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔7番 木村哲夫君 登壇〕

○7番（木村哲夫君） それでは、通告どおり1件質問させていただきます。皆様のご協力で大分ス

ムーズに進んできていますので、何とか1時間で収められるように、ぜひ町長・教育長の簡潔な答弁をよろしく願いいたします。

加美町の公共施設総合管理計画は前回質問いたしました、今度は個別の問題で少し掘り下げたいと思います。今、盛んにその辺の作業をされていると思いますので、途中段階だと思いますけれども、一つの提案もしたいと思いますので、ぜひ参考にさせていただくという立場でお聞きいただければと思います。

最初に、9月25日付で議員のほうに配付されました、加美町の新博物館のあり方に関する教育委員会の基本的な考え方というものをいただきました。これについて、4点伺います。

1点目、教育委員の会による提言書の内容、概要で結構です。ぜひ皆さんに知っていただきたいということで、お願いいたします。2点目に、その提言書を受けて教育委員会として検討した概要と、AからDの案の中でBが最適であるということを出されておりますが、その判断の根拠をお願いいたします。3点目なんですが、その考え方をまとめた上で、3月から今日まで教育委員会としてどのような動きをされているか。4点目、3月にこの考え方というものが教育長のほうから町長のほうへ、参考送付されているとお聞きしております。町長はこれをどのように受けとめたか、お願いいたします。

2つ目として町営住宅、雇用促進住宅も含まれますけれども、個別施設計画についてこれも簡潔に伺いたいと思います。

その1点目として、現在の入居状況と建物の築年数、耐震診断・耐震補強の状況について。2点目、個別施設計画等の進捗状況。3点目として、総合計画に掲げております公共住宅の整備の項目にある町営住宅整備計画の策定、公営住宅の整備、入居基準の検討とありますけれども、進捗状況について伺います。お願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） おはようございます。教育長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま木村議員のほうから、博物館についてご質問いただきました。その中の3点について、できるだけ簡潔にお話ししたいと思います。

まず、1点目の社会教育委員の会による提言書の内容についてということでございます。社会教育委員の会のほうでは、平成27年11月の定例会におきまして、平成26年度行政評価外部評価委員会意見

書におけるふるさと陶芸館管理運営事業の統廃合を重く受けとめまして、ふるさと陶芸館を含めた本町の博物館のあり方について検討すべきとなりました。その後、社会教育委員による調査研究が1年をかけて専門部会で3回、全体会で4回の計7回にわたって検討を重ねております。

その提言書につきましては6項目、博物館の1. 必要性、2. 設置目的と事業目標、3. 求められる機能、4. 現状と課題、5. 整備のあり方、6. 管理運営のあり方についてまとめられております。開館当初と比べ変化してきている町の状況を踏まえまして、博物館離れが進行する現状を打開するための解決策が挙げられております。

その中で、整備のあり方としまして、長期的・短期的視点による将来像を挙げております。長期的視点における施設の統合・新設案につきましては、初期費用はかかりますけれども、機能や効率性の面において理想的な姿を目指せるというふうにしております。しかし、各施設の老朽化とそれから専門学芸員の定年までの年数を考えますと、非常に切迫しているということから、短期的観点によりまして総合収蔵施設展示縮小案を提案しております。これにつきましては、既存施設またはプレハブ建築により対応するものというふうにしております。また運営体制としまして、これからは受け身の館内活動ではなく、町内小中学校や地域住民等博物館利用者とともに事業を企画、展開する必要もあるのではないかとこのように提案しております。

この社会教育委員の提案書を受けまして、2つ目になりますけれども、教育委員会として検討を重ねました。その概要とB案が最適であると判断した根拠について、お話ししたいと思います。教育委員会のほうでは、社会教育委員の会の提言を受けまして平成28年10月13日、この日に社会教育委員の会から提言書が提出されました。ここで改めて施設の老朽化、それから不十分な収蔵環境、それらによりまして多くの収蔵品が危機に瀕しているということを認識しまして、早急な事態の改善が最優先課題であるというふうに考えました。

教育委員会では、まず虫やかびによる各館の被害状況、これをそれぞれ回りまして現地確認し、その後提言書にある寄贈条件や維持管理費の確認、企画展や博物館本来のあり方を検証しまして、新博物館のあり方を検討しました。その中で1つ目としまして、施設整備の考え方として環境と施設の構成と、それからあと規模・時期。

それから2つ目としまして、管理運営のあり方としまして人材の充実と運営形態ということについて検討しております。環境につきましては、統廃合後のメイン館以外の館は他の公共施設との関係として、地区の公共施設における分散展示を考えました。しかしメイン館の建設場所につきましては、結論を一本化することはできませんでした。

それから、施設の構成と規模・時期につきましては、各施設の老朽化により収蔵品に影響を及ぼしかねない、そういう状況が切迫していることから、3年を短期的将来として収蔵・保管庫をメインとした小展示室を併設した施設を建設し、長期的将来としましては今後10年以内に総合博物館の建設を目標としております。

人材の充実につきましては、美術工芸品の保管・収蔵・展示、そして将来へ引き継ぐべき郷土の歴史を発掘調査研究する学芸員が、それぞれ必要になります。現職の残年数も限られておりますので、新人の育成に相当年数を要することから、早急な採用が求められています。

運営形態につきましては、スタッフと来館者が博物館という場所がかかわり、発見し、学び、創造やコミュニケーションを生み出す、ともに博物館をつくり上げる将来像を期待しております。

教育委員会が示した基本的な考え方につきましては、今後各専門分野による検討を重ねて、具体的な計画をまとめる必要があるというふうに思っております。また、広く町民の意見を聞き、町民参画を得ながら進めることにより、町民から評価され、広く後生まで親しまれる博物館の実現を期待するというふうに結んでおります。

AからDまで4つの案があったわけですが、B案を最適とした根拠についてご説明をします。B案を最適としましたのは委員多数による事由によりますが、各館の老朽化により収蔵品の劣化が危ぶまれている今、収蔵・保管庫の確保は何より急がれ、限られた人員力となるため1カ所に集約しなければなりません。また、町の貴重な文化財が全てお蔵入りするのもどうか。規模は小さくても、時々展示の入れかえができる小展示室があるといいのではないかと、そういった理由からB案ということになりました。

続いて、考え方をまとめた3月以降のこれまでの委員会の動きということですが、博物館関連の動きにつきましては小野田展示交流施設の閉館にあわせた整理、移設作業を行いました。そして、現在は墨雪墨絵美術館の移設に向けた準備手続を進めているところであります。提言書の方向性で考えますと、短期的将来である3年目の平成31年度までに東北陶磁文化館・縄文芸術館・ふるさと陶芸館について整理を行いながら4館の統廃合を進め、長期的将来である10年目の平成33年度をめどとして、総合博物館建設が実現できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、3点についてお話ししました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 4点目のご質問、教育長から参考送付された考え方、どう町長は受けとめたの

かというご質問でありました。何度も会議を重ね、社会教育委員の方々が大変多角的に検討し、意見をまとめられたものと思っております。まずは、感謝申し上げたいというふうに思っております。その中から、教育委員会のほうで一つの方向性というものを出されたということでございますので、町としてもそれを受けて実現に向けて取り組んでいきたいと思いますが、さまざまな他の施設との整合といたしますか、こういったものがありますし、また財源の確保というものも当然でございますので、そういったことなども勘案しながら、個別施設計画の中に一定の町としての方向性を示していきたいというふうに考えているところであります。

簡潔に答弁させていただきました。

○議長（早坂伊佐雄君） ちょっと簡潔にし過ぎたそうですので、補足があります。

○町長（猪股洋文君） 住宅のほうの個別計画について答弁させていただきます。

現在の入居状況と建物の築年数、耐震診断、それから耐震補強の状況についてでございますが中新田地区、一本杉住宅・前田住宅・中新田城内住宅・並柳住宅・田川住宅、それぞれ復興団地がございますが、現在212戸中186戸が入居しております。築年につきましては、古い順に一本杉住宅が昭和46年、前田住宅が昭和47年、中新田城内住宅が昭和54年、並柳住宅が昭和62年、そして田川住宅が平成4年となっております。小野田につきましては、小野田城内住宅・下夕川原住宅、北原住宅、北原シルバーハウジングで102戸中86戸が入居しております。築年につきましては、古い順に小野田城内住宅が昭和56年、下夕川原住宅が平成8年、北原住宅が平成11年、シルバーハウジングが平成27年となっております。宮崎地区につきましては、鳥屋ヶ崎住宅・上小路住宅・屋敷住宅・旭住宅・上石住宅、これはウェイシと書きますけれども、上石の住宅の5団地でありまして、106戸中87戸の入居となっております。築年につきましては、古い順に鳥屋ヶ崎住宅が昭和33年、上小路住宅が昭和52年、屋敷住宅が昭和59年、旭住宅が昭和60年、上石住宅が平成16年となっております。

耐震性につきましては、昭和56年以降に建築した住宅については新耐震基準に基づいており、昭和56年以前に建築した住宅については耐震診断を実施して、耐震性の確認を行っております。

個別施設検討の進捗状況でありますけれども、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画につきましては、平成30年度の策定を目指し、現在検討が進められているところでございます。その流れとしましては、平成29年12月末までに施設所管課において個別施設計画作成調書案を作成します。今年度中に、関係各課で構成する部会において検討し、計画案を作成することにしております。その後、公共施設等総合管理計画策定委員会において審議、決定することとなります。町営住宅につきましては、現在町民課において個別施設計画作成調書案の作成を進めており、施設の現状や今後の整備方針

について検討しているところでございます。

3点目の公営住宅の整備の項目にある町営住宅整備計画の策定、公営住宅の整備、入居基準の検討について、その進捗状況についてのご質問でありました。長総計画では、町営住宅の改修・建て替え等について公営住宅等長寿命化計画に基づいて推進することとしており、これまで同計画に沿って計画を進めてきたところであります。今後の町営住宅の整備については、平成30年度に策定する個別施設計画において示された方向性に従って、更新・統廃合・長寿命化等の対応を進めていくこととしております。

長寿命化につきましては、広原・一本杉・前田・鳥屋ヶ崎・上狼塚の5段階については当面維持しつつ、順次建て替えとしております。また、広原・上狼塚については既に位置を移して建て替え済みでありますし、鳥屋ヶ崎についても廃止の方向に向けて調整を行っているということでございます。また、一本杉・前田については今後優先順位を考慮しながら、建て替えの検討も必要ではないかというふうを考えているところでございます。

ということで失礼いたしました。答弁終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、少し細かく質問させていただきます。

最初に博物館の関係ですけれども、まず町長も言われましたけれども社会教育委員の会の提言書、本当に感謝しておりますというか、私も何年か社会教育委員をやらせていただきましたが、正直なところ年3回の形式的などいいますか、そういった会議が中心でした。委員の中からももう少しやるべきでないかという意見もありましたけれども、それが実際このように7回ですか専門会と全体会でやって、これだけのものを出したということに対して本当に心から敬意を表するものでありまして、それにきちんと報いていかなければならないのではないかということを感じております。

そのきっかけとなった外部評価の項目をちょっと見させていただきますと、外部評価委員会の評価ということで統廃合の意見の中に、毎年2,000万円近い経費をかけて施設を維持する必要性に対しての疑問、あとは他の博物館との統合や廃止に向け早急に取り組むべき、有効な再利用の方向性が示されるのであれば、施設の解体や改修等に一時的に経費がかかっても住民の理解は得られるというのが、一つの平成26年の外部評価のきっかけだったということのようです。それで十分検討していただいて、先ほど教育長のほうからお話ありました短期的な考え方と長期的な考え方ということで、まず今の状況を早急に収蔵をきちんとしながら、小展示室を設けるというB案についてなんですけれども、そして長期的に10年以内に総合博物館の建設・設置を目標とすると。これについては、やはり財源も関係

してきますので、教育長か町長かこの見通しについて、現段階で結構ですのでお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど答弁させていただきましたように、他の施設とのかかわりですね、この総合博物館のことだけでつくる、つくらないという結論を出せるものではありません。今後さまざまな施設の統廃合ということも、当然出てくるでしょう。そういった中で、10年後にどういった形で統合博物館というものを実現できるのか、そういった全体の計画の中でこれは取り組まなければならない、財源も含めてでありますけれども、ものなんだろうというふうに思っておりますので、今の時点で明確にお答えすることはちょっと困難でありますし、まさにそういったことも含めて今検討しているということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） やはり今4つですか、博物館。4館の統廃合ということが中心になっておりますけれども、統廃合だけではなくてやはり町の歴史・文化、偉人もたくさんこの郷土から輩出されておりますし、文化財なども非常に価値の高いものも出ております。こういったものを後生に伝えていく使命があると思います。町長、先ほどの中で費用対効果の話をされましたけれども、こういったものについては費用対効果だけでははかれない、やはり費用がかかって効果が仮に薄くても必要とされるといいますか、そういった施設もあるんじゃないかなと思います。

その点と、2つ目として先ほど教育長のほうからもありましたように学芸員の不足、現在学芸員が4館に分散したりそういったこともあったり、あと年齢的なものもあって計画的な採用、それとぜひ能力の発揮できるような体制をつくっていただきたいなど。やはり1つの館に1人となると、なかなか相談したり全体でできるということがないので、それを1つに集約することによっていろいろな学芸員の方の能力を発揮してさまざまな企画展などを行う、そういったようなことができないかなということをご検討しておりますが、その辺について答弁あればお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 前半私、後半教育長から答弁させていただきます。

この効果といいますのは、私は金銭ではかれる効果とはかれない効果というものがあるんだろうと思っております。この博物館ということ考えた場合に、1つは多くの来場者を見込む、広く言えば観光客の入り込み客数をふやしていくというふうな側面もあるでしょうし、しかしながらそれよりも大事なことは議員もおっしゃったとおり、特に子どもたちが地域のことを理解する、地域に対しての自分たちが生れ育った町に対する誇りを感じ、まさに郷土愛を育むということが非常に重要なこと

でありまして、まさにそれこそが金銭に換算できる以上の効果なんだろうというふうに思っております。

ですから、そういったことを念頭に置いて教育委員会と話し合いをしながら、何とか次に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

2つ目の学芸員の不足、並びにその4館の連係というご質問でございますが、先ほど木村議員さんのお話の冒頭にもございましたが、そもそもこの公共施設等総合管理計画の中で、この4博物館については著しく老朽化が進行し、展示品の保管・管理に支障を来していると。今後は施設の集約化、または統廃合に取り組みますということで、後半のほうで集約あるいは統廃合ということが指摘されておりますが、先ほど教育長の答弁にもございましたが、学芸員は現在2人の学芸員で4館を担当しております。細かく言いますと、実質は本田学芸員が3館、それから畠山学芸員が1館ということで、非常に無理のある運営を合併後ずっとしてきております。

さらには、先ほどのお話の中にもありましたが、1人は5年後、もう1人は6年後ということで退職を迎える状況です。私は素人なので詳しくはわかりませんが、学芸員に聞きますと引き継ぎには最低でも3年から5年、特に陶芸館のような例えば美術館系の専門になると、学芸員といっても美術関係の専門でないと全く対応できないということで、それぞれ4館特色を持っておりまして、同じ人が全てを担当できるというものでもないようですので、その引き継ぎにも時間がかかるということがあられるようでございます。

今回の提言を見ますと、短期的将来、それから長期的将来ということで、あえて3年と10年というふうに区切っていただいたのは、恐らくまずは3年の間に現状を整理すると。さらには、10年の間にその2人の学芸員から引き継ぎをしつつ、かつ先ほど町長の答弁の中にもございましたが、まだまだ未整理な文化財あるいは木村議員から指摘ありました偉人といったような、全くまだ本町としては手をつけていない文化財等がいっぱいございますので、そういったものについて長期的な10年の中でやっていくという考えではないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 先ほど木村議員のほうから博物館の統廃合だけではなくてという話がありましたけれども、教育委員会のほうで社会教育委員の会から提言書をいただいて、その内容について検

討するとき単なる統合ではなくてやはり町の歴史がわかるようないろいろな文化財、あるいは発掘したものがああります。そういうものがわかるようなものも含めて、考えていかなければならないんじゃないかということは出ております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 先ほど町長のほうからも、子どもたちに地域の誇りということでは言われました。これは、本当にある意味ではお金にかえられない効果ということで、ぜひ総合管理計画の個別計画をつくる上でもその辺も配慮していただければなというふうに思っております。

その次に、墨雪墨絵美術館について今議会に予算計上があるんですけども、展示品の移転後なんですけど現在の墨絵館をどのようにされるのか、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

現在の建物といいますと、いわゆるさわぐら公園の中の建物ということではよろしいでしょうか。これについてはこれまでもいろいろなご要望もありまして、地区で使いたいというお話もいただいております。またさわぐら公園、現在ちょっと手入れがなっていないので、以前は幼稚園・保育所の子どもたちが来て遊んだりもしたんですが、ちょっと今そう簡単に使えるような状況にはなっていないかと思うんですが、あの施設を使ってそういった子どもたち、あるいは子育てのお母さんたちがちょっと休めるような場所というような使い方もあるんじゃないかということで、町長のほうからも助言をいただいております。これについては、生涯学習課だけということではなくて総務課管財係、あるいは子育て等と相談しながら、今後の使い方を考えていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、この問題は終わりにしたいと思います。

次に、町営住宅の関係で質問させていただきます。

まず、総合管理計画個別計画をつくっていく上で、入居状況ということで町民課のほうから資料はいただいております。先ほど町長の答弁にもあったように入居率85%、ただ「政策空家」、要するにあけておく必要がある部屋と老朽化により募集できない部分を除くと、かなり入っているといいですか満杯に近いような状態と見ました。募集があるのは一部、宮崎の屋敷住宅1・2で8戸ということなんですけど、まず現在の入居状況と今後人口減少が予測といたしますか、当然起こってくるわけですけども、人口減少と公営住宅の需給バランスですね。要するにどれだけ必要なのか、もしくは人口が減

るのでもう少し減らしてもいいのか、そういった需給バランスはどのように今考えられているのか、その辺もしデータがあるんでしたらお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

入居状況ということで、今議員さんお話しされたとおり、比較的町営住宅については入居率が高くなっているんですけども、ただ老朽化しているものですか、あと政策的な観点から空き家になっているといったことがございます。空き家率が高いのは前田住宅だったり小野田城内住宅、あと鳥屋ヶ崎住宅といった形で老朽化、あるいは破損が進んでいると。これらについては将来建て替えも見据えながら、空き家への入居を一応見合わせているというふうな状況もございます。特に鳥屋ヶ崎住宅につきましては、先ほど町長答弁したとおり老朽化が著しいということで、廃止に向けた調整を今行っているようなところでございます。

需給のバランスということですが、中新田地区につきましてはやはり需用が非常に高いと。1戸募集するとそこに5人とか10人とかという応募があるというようなことで、比較的需用が大きいというような状況になっております。一方小野田・宮崎地区につきましては、そこまでではないと。先日募集した1戸、上石住宅のほうで1戸募集したんですけども、そちらでは1人の応募ということでそのまま抽選なく決まったというようなこともございました。そういったこともございまして、あと人口減少ですとか、あと今後で言うと旭地区で小学校が統合になるというようなこともありまして、そういったことも含めまして、やはり需用というものが上がってくる状況ではないのかなというふうに感じておるところでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） そうすると、地域バランスもある程度あるということも、今後の要するに今の戸数でいいのか、減らしても可能なのか、もしくはもうちょっとふやさなきゃならないのか、その辺の検討も必要だと思いますが、これから建て替えをする場合なんですけど、例えば先ほど紹介いただきました広原住宅を解体して、田川住宅のほうに転居といいますか優先的に入居されました。しかし金額といいますか、もともと入っていたときの家賃と、やっぱり新しくなれば当然家賃も上がります。ただ、その差額については公営住宅法の施行令11条で減免と。一定期間、五、六年の間に少しずつ減免の率は減るんですが、段階的に今の家賃に変えていくという制度はあるんですけども、例えば現実相談もあるんですけども、広原住宅に1人で住んでいましたと。それで田川住宅に来たんですけど、

部屋が基本的には3LDKになるんですかね、部屋が3つとリビング・ダイニングと。そうすると、ひとり暮らしだとこんなに部屋も要らない。ただ、家賃はやっぱり新しいし高いので、その差額分がだんだんだんだん詰まってくると厳しいということで、ほぼ半数ぐらい転居をやむなくされております。そういったこともあります。

その点について、入居希望者の構成といいますか年齢、例えば高齢者なのか。あとは同居人数、収入の状況など、この辺をもう少し考えなきゃならないのかなと。要するに必要な部屋の内容、所得に応じて提供していかなければならないんじゃないかなというふうな思いはあるんですけども、この点について答弁いただければ。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

家賃につきましては先ほど議員さんおっしゃられたとおり、町の条例のほうでも今ある町営住宅が建て替えあるいは取り壊しになるということに伴って、他の町営住宅に移転する、入居するといった場合は、その差額分の5分の1、5分の2という形で減額する制度がございます。入居する方の家族構成ですとか、そういった部分ですけれども、これは私のある程度感覚的なものかもしれませんが、中新田地区に希望される方というのは比較的若い方が多いのかな。単身であったり、あるいは夫婦2人といった方が多いのかなという感じがしております。小野田・宮崎地区の場合、比較的高齢の方も多いのかなというように見ております。

先ほど老朽化した住宅については、今後建て替えというようにお話もさせていただきました。その際、建て替えについても今あるものを全てその場所に建て替えていくという形ではなくて、例えば中新田地区ですと老朽化しているのは一本杉・前田・中新田城内という形でありますので、総合的に考えて3つをそれぞれ建て替えて3つ建てるのがいいのか、あるいはある程度集約することもいいのかと、今後の需給のバランスにもよるんですけれども、そういったことも含めながら今後考えていかなければならないと思います。おっしゃられたように家族構成、そのタイプ別でまた住居の形も考えていくということも必要なのではないかと。そういったことも含めまして、今後の個別計画ですとか公共施設の整備計画、そういった中で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） ぜひその辺をお願いしたいと思います。

それで、必要な住宅規模ということは部屋の数とか面積、面積のほうも公営住宅整備基準、町の条例にもあるんですが占有部分ですか、要するに自分が使える部分が25平米以上とか、あと今どうして

も公営住宅法の関係もあるんですが、駐車場が1世帯に1台とは限らないというのがありまして、なかなか指定された駐車場からはみ出てとまっているというのも現実あります。そういったことも上位法の法律もあるんでしょうけれども、少し知恵を絞って今後検討していただけるかどうか、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

駐車場の問題につきましては、そのような要望があることを聞いておりますし、また実際今この時代ですとやはり一家1台だけじゃなく2台目というものもあるということも理解しておりますので、その辺については今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 質問の中に雇用促進住宅についても、町とは直接関係はないんですけども、先ほど味上議員もおっしゃったとおり我々定期的に区長さんと議会前にお話するときに、雇用促進住宅の件についてどのようになっているかということも言われておりますので、ひと・しごと支援室のほうから言っていただければ。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

ご質問の雇用促進住宅につきましては、これを所有します独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、この雇用促進住宅中新田宿舎2棟を含みます東ブロック20都府県に所有します523物件、棟にして1,271棟の雇用促進住宅を一括売却する一般競争入札を今年6月に実施しました。その結果、特別目的会社であります東日本民間賃貸サービス合同会社、この会社が248億2,482万6,000円で落札しまして、今年7月に譲渡契約を締結、去る10月31日に引き渡し完了しております。

この住宅の主な譲渡条件としまして、もう既に入っている方は家賃等の条件は現状のまま、さらに今後も継続しまして最低10年間入居が可能となっております。また退去要請もできませんし、既存入居者がいらっしゃる場合はみずから退去するという意思を表明しない限り、建て替えができないとされております。現在、この中新田宿舎は8世帯が入居しておりますが、昭和51年5月に建築、築41年も経過しております。老朽化が大変進んでおりますけれども、この新しい所有者が今後耐震診断、さらには耐震補強、これを実施されるかということについては、現時点では未定と伺っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、次の③の総合計画の中に3つの項目が書いてあります。町営住宅整備計画の策定、公営住宅の整備、入居基準の検討とありますが、その関係で入居の資格についてお伺いいたします。公営住宅法第23条をもとに町の条例で決めているわけですが、基本的に60歳以下は同居が前提というふうに読んでおります。ただ、社会的に今単身、独身の方も60歳以下でもかなりおります。ただ入りたいんですけども、その条件に合わないというようなことも、以前相談に行ったときにありました。

そこで同居の定義ということで、同居というのを辞書というかで調べますと、必ずしも親族関係でなくても同じところに住む、いわゆるシェアハウスといいますか同じに住んだ場合はこの入居の基準は満たしてもらえらるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

同居の定義ということですが、申しわけありませんがちょっとその内容についてよく把握しておられないんですけども、例えば親族に限るとというような条項は、たしかなかったかと思えます。ですので、いろいろな関係ありまして、例えば内縁関係だったりとかいろいろありますので、恐らくという言い方はちょっとよくないですけども、同居ということに関する条件というのは、そういった縛りは特にはないのではないかなというふうに今考えているところでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） そうなってくると、今後の人口減の中で例えば高齢者の単身の方、シルバーハウジングに入れる方はそれでいいんですけども、そうとは限らない方、そういった場合に例えば友達同士で何とか一つに入って一緒に生活をしようとか、そういったことも今後出てくるのではないかなというふうに思いますが、町長この辺これからの生活、ライフスタイルとして。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実はこの条例は国の公営住宅法、これは昭和26年に施行された法律なんですね。私が生まれる前に施行された法律でして、見ますと例えば炭坑の離職者を優先的に入れるとか今の時代とは全く、時代錯誤も甚だしい法律が基本になり、町の条例も定められているということでございますので、ですからそういったシェアハウスのようなお友達同士が同居してということは想定していないわけですね。ですから時代が変化しておりますので、私はそういったことも含めて、本来大元の公営住宅法、これをやはり改正する必要があるんだろうというふうに思っておりますし、どこまで

町の裁量でそのあたりの入居基準等を変えていけるのか、そんなところも町民課長に今研究をさせているところでございますので、時代に合ったものにしていければというふうには私も考えているところでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） ぜひ検討していただきたいと思います。公営住宅法第23条を読みますと、入居資格ということで要するに入居者の収入の制限とか云々、低所得の関係とかそういったところはあるんですが、特に同居だとか年齢だとか云々というのは多分それぞれの条例で決めているんだと思うので、その辺ぜひ研究をして困っている方が入居できるような方策を考えていただければなというふうに考えております。

次に、今後の公営住宅のあり方ということで、やはり安くニーズに合ったフレキシブルな住宅が今後は必要なんではないかなという気がします。同じように3LDKとか2LDKとか、そういった戸建ても必要なんですけれども、やっぱり単身だったり高齢者だけだったりになってくると、シルバーハウジングの場合もいわゆる1Kのような状態で、ですからコンクリート躯体を全体はコンクリートで作りながらも、中の部屋割については木造で、時代に合わせて増改が可能なようにしておけば、広い住宅・狭い住宅をその時代時代に合わせながら、要するに長く使ってもらえるようなそういったフレキシブルな公共住宅というものも必要ではないかなというふうに思いますが、もしお考えがあればお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろな形で公共施設、私も何度か「柔軟に」というふうなことを答弁しましたが、まさに英語で言えばフレキシブルということでもありますけれども、やはりフレキシブルにその時代時代のニーズに対応できるような公共施設は何かということが、これからは基本だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） もう1点、空き家対策とも関連して、やはりコンパクトシティという考え方もあるように、町の中がどんどん閑散となっていく中、空き家を利用したいいわゆる公共の住宅といえますか住まいをつくっていくということも、空き家対策と連動しながらできるのではないかなと。空き家の解体についても、そういった目的があれば解体費が国のほうからも8割ですか、出るとか、そう

いったこともありますし、もしくは今ある既存のものをできるだけ利用して公営住宅に使うということも、今後こういった個別計画を考える上で話題にさせていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをさせていただきます。

ただいまのご提案のように空き家対策、これは切実な問題と受けとめてございます。お話の中にありましたように、今町ではなるべく負担を少なくするために検討を重ねているところでございますけれども、その跡地の利活用等々がネックとなりまして、なかなか補助対象にできないという現実がございます。ただいまご提案のありました町営住宅等々も含め、今後検討させていただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） それでは、まず博物館については、町長のほうからも全体の計画の中でというお話をいただきながら、ただその後生に伝える子どもたちへの贈り物ということも踏まえてぜひお考えいただきたいということと、やっぱり公営住宅・町営住宅についても今までの考え方から少しずつ人口減少に合った、しかも要望にかなった政策にさせていただきたいということを念願しまして、一般質問を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 暫時休憩します。昼食のため12時50分まで休憩とします。

午後 0時05分 休憩

---

午後 0時50分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告12番、14番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） 初めに、定例会開会前にこの議場におきまして、はからずも自治功労の榮譽を受けまして、大変光榮に思っているところであります。皆様方には、これからも地方自治振興のために微力を尽くしてまいりますので、一層のお力添えをお願い申し上げたいと思います。

それでは、酉年最後を飾る一般質問になるかどうか、自分でもプレッシャーをかけておりますが、通告してありましたこども公園の整備について一般質問をいたします。

この事業は陶芸館、そしてゆ〜らんど周辺に自然を生かした新たなこども公園を整備しようとする

ものでありますが、このことにつきましてはことしの3月全員協議会において説明がありまして、議員からはいろいろと問題点が指摘されたわけですが、その後何の音沙汰もないという状況でありまして、住民からは「あの公園はどうなったのか」「閉じてしまったのか」といった声も聞かれております。これまで一般質問の中で、いろいろな行政課題が山積していることは承知でありますけれども、この件につきましてはしっかりと軸足を据えて前向きに進めていただくように、そういった思いで次の4点について町長、教育長の所信を伺ってまいりたいと思います。

初めに、こども公園整備の目的となるこの身心の成長を育む環境づくりというものがどういうものか、その現状と課題について。2点目は、課題があるとするならば、その課題に対しどういった施策をもって進めるのか。3点目は、こども公園基本計画整備に向けた進捗状況について。4点目は、こども公園整備に当たって陶芸館関連施設の利活用など、今後の対応について。

以上、4点についてお尋ねをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 改めまして、これまでの町行政に多大なる貢献をしていただきました佐藤議員に心から感謝を、そしてお祝いを申し上げたいと思っています。地方自治に貢献いただきましたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

4点、答弁させていただきたいと思います。一部教育長のほうからも答弁をいたしますので、ご理解いただきたいと思います。

まず1点目、児童にとって身心の成長を育むことのできる環境づくりについて、現況と課題をどう捉えているかというご質問でありました。平成29年の7月に実施いたしました、これ対象は未就学児の保護者の方々でしたが、「子どもが安心して遊べる公園アンケート」に468名の方からご回答いただきました。その中で、公園で遊ぶ頻度についてお聞きしましたところ、全体でほとんど遊ばないというご回答が31%、月に一、二回が49%、週に1回から3回というのが20%ということでした。男女別に見ますと、男の子はほとんど遊ばないが17%、女の子はほとんど遊ばないが33%、3人に1人はほとんど公園で遊ばないということでした。

地区別に見ますと、遊ばないという回答が多かったのは鳴瀬地区、これ62%であります。それから遊ばないが少ない、これは遊ぶんですね。これは宮崎地区が20%、ですから宮崎地区の子どもたちはたくさん外で遊ぶという結果が出ました。全般的に公園で遊ぶ機会というのは、決して多いとは言えないと思います。特に女の子さんは、遊ばないお子さんが3人に1人ということですから、

大分多いなというふうに感じております。最近はいろいろな室内での遊び、ゲームの遊びなどもたくさんありますので、そういった影響も当然これはあるのだろうというふうに思っております。

しかしながらやはり外で遊ぶという、体を動かして遊ぶということは非常に重要なわけですし、スキップの発達発育曲線によりますとリズム感や体を動かすことの器用さを担う神経系というのは、4歳・5歳で約80%成長すると言われておりますし、それは体を動かすことによって育まれるということですので、最近の若者たちは非常に無器用だというふうなこともお聞きしますが、やはり外で遊ばないと、ゲーム世代の子どもたちが外で遊ばずに大きくなってきているということも、あるいは影響しているのかなというふうにも感じているところでございます。そういったことから、スポーツをする、公園で遊ぶということは大変重要なことだろうと思っております。

また、さまざまなことに対する意欲、対人関係などのコミュニケーションづくり、こういったことから非常に重要でありますし、もちろん子どもたちの体の成長、心の健康、発達という面からも大変重要だろうというふうに思っております。そんなふうな現状と、課題というものを町としても把握しているところでございます。

次に、2点目のその課題に対しどのような施策をもって事業を進めるのかというご質問でしたが、公園が実は113というお話をしましたけれども、かなり我々の身近なところにも公園があるわけですが、知られていない公園もたくさんありますので、こういったことを積極的にPRをしていくということがまず大事だろうというふうに思っております。今までの子育てカレンダーと子育てマップにも、子どもの遊べる場所や体を使った遊びの紹介も掲載することにしております。また、ホームページなどでも紹介していきたいというふうに考えております。

また2つ目といたしまして、乳幼児の健診や相談の際に、個々の成長に合わせた支援や親子体操、親子遊びによる触れ合い体験の継続、そして子ども・子育て支援センターや保育所などにおいても日常の保育の場面で遊具の活用、それから音楽に合わせて楽しく体を動かすリトミック、こういったものなども意識的に導入をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。なお町の園・所では、国立音楽院の先生を講師としてリトミックの講座も行って大変好評でしたので、こういったこともなお一層取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

また3つ目といたしまして、保護者が子どもの成長に合わせて育児ができるように、保育現場や乳幼児の子育て支援に関する関係課職員とさらに連携を強化し、支援をしてまいりたいというふうに思っています。

4つ目としましては、議員がお話しされた公園の整備ですね、これ非常に重要でありますので、公

園の整備。それから宮崎地区には木育広場という室内の遊び場も設置いたしましたけれども、こういったものもまだまだ知られておりませんので、PRあるいは1カ所のみならずさらに町でほかでも欲しいというご意見もありますので、そういったことなども検討していく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

3点目の公園整備の進捗状況についてのご質問であります。現在、既存公園の調査を実施し、公園を管理している関係課・室と修繕計画について検討をしております。私も、まだまだ見ていない公園がありますものですから、今月中旬以降雪ができれば降る前にと考えておりますけれども、まだ見ていない公園を私も実際確認しようというふうに思っているところでございます。公園で遊ぶことは、小学生だけでなく乳幼児期から必要ですので、未就学児の公園の利用状況や公園に対してのご意見を確認するため、未就学児の保護者の方々にもアンケートをとらせていただきました。小さな子どもが遊べる公園や既存公園、それぞれに関してのさまざまな意見を頂戴しました。未就学児の子育てをしている保護者の方々への公園に対する期待も、大変大きなものがあるなということを改めて知ることができました。日ごろ遊べる公園が必要でありますので、現在ある既存公園や遊具についての修繕計画を作成し、今後楽しく利用していただけるように検討してまいりたいというふうに考えております。

その他、町内外の若い世代や子どもたちの観光施設の利用の促進や滞在時間の延長、リピーターにつながるそういった視点も組み込みながら考えてまいりたいというふうに思っております。そういった中で、ゆ〜らんど周辺の利活用ということも現在検討しているところでございます。こども公園の整備計画というものも、ゆ〜らんど周辺の、提案もありましたものですから、そういったものも踏まえながら現在検討しているところでございます。

なお、陶芸の里ゆ〜らんど周辺につきましては、宮崎町時代に生活環境保全林整備事業で森林地帯ですね、温泉の南側の山の一体ですね。ここを整備をして、大人も子どもも楽しめる場所にしたところでもありますけれども、その後全く手つかずの状況でして、安心して遊べるような環境にはなっておりませんので、ぜひそのところはまず整備をして、皆さんに楽しんでいただけるような場所にしていきたいなというふうには思っているところでございます。あの場所の利点、強み、魅力、そういったものを生かしながら、ハードのみならずやはりソフト、これもあわせて検討してまいりたいというふうに思っております。

3点目、4点目続けて答弁させていただきましたけれども、そんな形で今職員が一生懸命に進めているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

〔教育長 佐藤家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

佐藤議員からご質問いただきました、そのうちの2点についてお答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、児童の身心の成長を育むことができる環境づくりについての現状と課題ということで、学校教育という立場でお話しをしたいと思います。

本町におきましては、教育に関する基本方針としまして、身心ともに健康で、知徳体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成に努めることを掲げておりますが、中でも子どもたちの体力低下というのが課題の一つであります。実際に、全国体力・運動能力調査の結果から言えますことは、加美町の小学生につきましては身長・体重、あるいは実技面では全国平均と余り変わりませんが、全国的に低下の一途をたどっております。体力につきましては、人間の発達・成長を支え、創造的な活動をするために必要不可欠なもので、体力・知力・気力の3つが一体となって健康的に活動することができるものと考えております。

子どもたちの体力低下の原因としまして、テレビを見たりテレビゲームをするなど室内で過ごすことが増加しておりまして、外遊びなどの体を動かす時間が減少しているということが挙げられると思います。さらに、少子化が進み兄弟・姉妹の数が減って、スポーツや外遊びの仲間となる身近にいる子どもの減少、また平日の放課後に遊びたくても自由な時間がとれなかったり、友達と時間が合わないことで仲間がづくりにくいなど、いろいろなそういう原因がスポーツや外遊びをできにくくする要因の一つとなっているのかなというふうに考えております。

さらに、生活が便利になりまして、日常生活の中で体を動かすことが減少したこともあり、また安全面や距離の関係などから学校へのマイカー通学、つまり保護者の方による車での送迎ですね、そういうことも影響しているのではないかなというふうに考えております。加えまして、体育の授業以外で運動やスポーツをする時間も短い状況になっていることから、加美町の場合に肥満傾向の割合が高くなっているということが課題となっております。

その課題に対しましてどのような施策をとということですが、昔子どもたちが遊ぶ絶好の場所として田んぼ・川・空き地やあるいは近く的生活道路も遊び場だったなというふうに思います。しかし今見ますと、地域によっても異なりますけれども、子どもたちの遊ぶ場所については自分の家・友達の家・公園・広場・学校などとなっております。

小学生になりますと、運動する子どもとしない子どもの二極化になる傾向が出てくると言われてお

ります。今町内の小学校を見た場合、体育の授業以外でも例えば始業前、あるいは休み時間に長距離走や縄跳びに取り組んでいたりと、あるいは一輪車によって体力向上を図っていたりする学校もあります。ぜひ子どもたちには、先生方も含めてなんですけれども外遊びの勧め、そして遊具の整備ということもありますけれども、遊具の整備だけではなくて遊び方の工夫も必要だというふうに考えております。

また、子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動のほかに調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切であるというふうに考えております。いわゆる今学校でも取り組んでおります「早寝・早起き・朝ごはん運動」ということになります。最近の子どもたちを見ますと、よく体を動かし、よく食べ、よく寝るという成長期の子どもたちにとって当たり前で不可欠な基本的生活習慣が乱れているのではないかなというふうに考えております。こうした基本的生活習慣の乱れにつきましては、学習意欲や体力、気力の低下の要因の大きな一つであるというふうにも指摘されております。

文科省の全国体力・運動能力・運動習慣等調査におきましては、毎日朝食を食べる子どもは体力テストの合計点が高い傾向にあるというふうにも結果が出ているようであります。子どもがこうした生活習慣を身につけていくためには、家庭の果たす役割というのが非常に大きいところであるというふうに思っています。そういうことから考えれば、学校として例えば学習参観における学級懇談等で生活週間の改善についての親同士を巻き込んだ学び合いというんでしょうかね、そういうことも必要であるというふうに思っていますし、あと学校だよりで保護者の方に必要性を啓発していくことも大事ではないかなというふうに考えております。

さらに、現在厚生労働省の事業としまして、東北大学と国立埼玉病院が共同で震災後の肥満とアレルギー疾患の調査を、2年間にわたりまして町内の全小学校の児童と保護者を対象に実施しております。その結果も見ながら、施策を講じていきたいなというふうに考えております。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 一通り答弁をいただきました。現状と課題についてよくわかりましたけれども、第1問から特にこども公園に焦点を絞って再質問に入っていきたいと思っております。

学校での体力づくり、あるいは既存の公園での遊び、それはそれで効果が上がるものであり、必要なものだろうと思っております。今回のこども公園は既存の公園にないもので、自然の中で親子が1日通して遊べる、過ごせる、そういったものに主眼を置いたものであります。さまざまな体験・チャレンジを通して、そのときどきに必要となる五感を通した思考力・創造力・状況判断能力、こういったもの

を高めて、子どもたち自身にとっても視野を高めようとする施設であります。大変意義のあるものだろうと思います。

時代とともに、学習指導要領や文科省の通達は変わるわけでありませけれども、もともと子どもの教育はよく学び、よく遊び、こういった心情に基づいているんですね。いきいきとした人間づくり、これが第一であり、遊びを通して学ぶという子ども本来の天性を大事に育てていくのが大事なかなと思っております。まずこの遊びの価値について、教育長にお尋ねをいたします。どのように捉えているか。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 遊びの定義でしょうか。（「遊びの価値」の声あり）遊びの価値。

教育長ということで今ご指名いただきましたけれども、遊びの価値、なかなかこれは難しい問題だなと思っておりますけれども、子どもたちにとってということでお話をさせていただきます。

やはり、今佐藤議員がおっしゃったように、遊びを通して学ぶことってたくさんあると思います。例えばいろいろな遊びを通して肌で触れ合って五感を鍛えたりとか、今特に私が思うのは子どもが子ども同士で人とかがかわって遊びということが非常に大事なかなと。そこで遊ぶことによってルールを学んだり、相手に対する思いやりを学んだり、こういうことを言っちゃ傷つくんだとか、自分が言われて傷ついたりとかですね。そういう意味で、非常に子どもが成長する上で、幼児期から小学校、中学校、ずっと大事なんじゃないかなと。私は、やっぱり今それが少し欠けているかなというふうに思っています。

それからあと、やはり例えば友達と追っかけっこをして、遊びの中で追っかけっこをしているうちに気づいたら、だんだん速く走れるようになった、長い時間走れるようになったと。遊びを通して体を鍛えることができるんじゃないか。そして、友達と何もなくていろいろなものをいじって、例えば枝とか何かで工夫して新たな遊びを見つける。つまり、遊びを通して知的な面で鍛えることができる。あと、子どもとかかわって心を鍛えることができる。そしてあと、動き回って体を鍛えることができる。遊びはやはり、私は子どもが成長する上で一番大事な原点ではないかなと。多分それは、我々大人にとっても同じじゃないかな。私も人と触れ合って、自然と触れ合って、自分の体を動かして、死ぬまで学んでいきたいなというふうに、そういう子どもの遊び、大人の遊びがあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 私も全く同感だと思います。遊びと言っても、やっぱり親や先生がつきっきり

で「あれもだめだ」「これもだめだ」というように、子どもにとってはそうしますと押しつけ、やらせられているといったことで、自分からやろうとする意欲がなくなってしまう。いじいじ縮こまっている子どもになってしまう、教育長の言っているとおりでと思います。そして、そのことが人とうまく交われない、そのことによってけんかの加減ができず大げがをさせたり、人の痛みをリアルに感じられない子どもになってしまう、こういうことは今教育長がおっしゃったとおりであります。このためにも既存にない公園、自然を生かした今基本計画にある公園だろうと思います。

こういう子どもにならないために、ある心理学者は、自己防衛能力を高め、自分を生かし、他人を生かして生きていくことを育むことができるのは自然の中での遊びだと。こういったものが今失われていると言った心理学者もいます。さらには、自然体験や生活体験の豊かな子どもほど、教育委員会の目標としております道徳・正義感、これが強くなるとも言われております。自然環境の中で子どもたちがわくわくする、魅力あるチャレンジ・体験などの遊び場は、成長過程の子どもにとっては必要なことだろうと思いますが、この点についてご答弁をお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） やはり、この前子ども議会で遊具というのが要望されました。子どもの目線で考えたときに、やはり学校生活の中でそういうのは必要なんだろうなと感じています。また一方、遊具だけじゃなくてやはり何もなくて、あるいは自然の中で自分が例えばそこにぽつんと一人置かれたときにどうするか。それも、体験を通して子どもは学んでいくんじゃないかなと思うんですね。だからそういう意味では、そういう環境も与えてやることは必要かなと。ただそれも、もっとさらに突き詰めていきますと、そういう自然の環境を準備するんじゃなくて、むしろ子どもが親と一緒に山に行って、みずから自分の足で散策してみるとか、むしろそういうこともあわせて必要なのかなと。あるいは自分の家の周りでも、地域によっても違うと思うんですけども、中にいるだけじゃなくてそういう広場だけじゃなくて、例えば細道を歩いてみて、歩く中でもいろいろな発見があるんじゃないかなと思うんですけどもね。

ただ町として、あるいは教育行政として考えたときには、みんながみんな自主的にできるわけではないので、そういう場を提供してやるということも場合によっては必要かなというふうに考えます。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 一人でそうやって、親子で遊ぶのもいいかと思いますが、大勢の中で群をなして遊ぶ、その中で学ぶ点も多いかと思いますが。そういったことで遊びは、自然の中で遊ぶことの意味、成長過程にある子どもにとっては必要なことだなということを確認したところであります。

ところで、先月子ども議会が行われました。西小野田小学校・広原小学校・鳴瀬小学校・旭小学校からは、地域に1日遊べるところが欲しいという要望がありました。特に旭小学校の子ども議員からは、宿泊施設付近に子どもたちが遊べる施設がつけられると、町外の訪問者もふえると思っていると、こう述べておりました。計画があることは、親からでも聞いているんだらうと思います。この4つの小学校に、いずれも町長は今新しい公園を考えておりますよといったことは一言も言っていないわけですが、そもそもこの子ども議会は将来の加美町について夢を語り合う場所だらうと思います。なぜあのとき町長は、子どもにその夢を語りかけてやらなかったのかなと疑問であったわけですが、町長。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひ子どもたちの夢をかなえたいというふうな思いであります。ゆ〜らんど付近の公園整備を考えたときに、大事な点が幾つかあると思っております。1つは、平成31年の3月をもって旭小学校が廃校いたします。そうしますと、旭小学校の校舎の利活用ということ、これは大変重要な点になってまいります。さらに、来年度から旭地区がモデル地区となって新たな自治組織・地域運営組織、これを展開することになっております。既に地域おこし協力隊が入っておりますし、新年度からは地域支援員もお願いをし、地元のコミュニティの役員さん方が中心になって新たな自治、小規模多機能自治ともいいますけれども、そういった自治を確立していきたいというふうに思っております。地域の課題は自分たちで解決していくと、そういう地域からの盛り上がり、地域からの発信、こういったことが非常に重要になってくると思っております。

また、来年度はアウトドアの協力隊員もお二人、今募集中でございます。こういった流れの中で、ゆ〜らんどの公園整備というものも考えていく必要があるんだらうというふうに思っているところでございます。

例えば計画の中にありましたプレーパーク、冒険遊び場ですね。これは遊具を整備するのではなくて、そこに子どもたちが行けばそこにプレーリーダーというお兄さん、お姉さんがいて、そこで自分たちで木材を使って何か物をつくったりとか切ったりとか、あるいは畑を耕したりとか、そういうことのできる遊び場、これが冒険遊び場なんです。そういった案も盛り込まれていました。私は、あの場所はそういったことには非常に適しているんだらうというふうに思っておりますが、大事なのはそのプレーリーダーがいなくなかなかこのプレーパークというのは成り立たないわけです。そういった人材ですね、そういったこともアウトドア関係の協力隊員が入ってくれば可能なのではないかとこのようにも思っております。

また、そこには小動物を飼うという、そんな案もありましたけれども、これもじゃあ誰が世話する

のかということです。また、その動物を使ってどういった遊びができるんだろうか、誰が飼育するのかということも一番大事ですけれども、そういったことなどもやっぱり人にかかわってきますから、それを全て町がやるとか、あるいは講師がやるとかということじゃなくて、地域の方々と一緒になってそういった飼育なり活用などもしていくということ、こういったことも大事なんだろうと思っております。

例えば、あそこにはツリーハウスという提案もありました。じゃあ、このツリーハウスも業者が来て建てるのが果たしていいのか、今協力隊員として入っている高橋さんという方は、かつて大工さんをしていた、女性ですけれども、していた方ですから例えば高橋さんを中心として地域の方々、あるいは仙台からも来てもらってみんなでツリーハウスをつくろうじゃないかということもいいのではないだろうか。ですから、あそこで提案されたものをセットで整備するというだけではなく、もう少しやはりまさにフレキシブルに考え、地域の皆さん方の力で、そして多くの方々を引き込みながら公園をつくっていくという、そういった考え方がよろしいのではないかというふうにも考えております。ですから、まだ子どもたちにきちっと夢を私のほうから語る段階ではなかったのと、それから夢と一緒に語り、一緒に実現していこうというこういう方向性、これが大事なんだろうと思っておりますので、これからあその利活用ということについて皆さん地域の方々で話し合ってくださいことになりますから、そこで大いに夢を語っていただいて、小学校の跡地の利活用、そしてゆ〜らんの利活用、あの周辺の自然の利活用、こういったことを計画を立てて一つ一つ実現していければよろしいのではないかと、そんなふうに考えているところでございます。

よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 全員協議会ありましたときに指摘された主な問題点は、施設の安全性と集客力だったと思います。山形県の東根市のあそびあランド、町長も行ったことが当然あるかと思いますが、オープンしたときはこんな危険な施設をつくってといったことで市民から非難あったようなんですけれども、市長は頑として多少の擦り傷はお持ち帰りくださいと。けがをして初めて痛みを知り、群をなして遊びながら人間関係を知り、先輩を敬い、後輩をいとおしみ、そして協調関係が育まれる。いじめ解消にもなりますと、そういうふういきっぱりと言い切っております。ちょっとしたけががなんか、いちいち責任追及をされるようなことになりますと、スポ少で教えている指導員や福祉関係のボランティア、こういった方がいなくなるということでもあります。

例えば、基本計画にある公園ですが、その周辺に電気柵を回して、さらに内側に柵を設けて安全エ

リアを確保する。さっき動物と言いましたけれども、ヤギなんかは猿を追い払うと言われてますね。あと、メーカーがみずから保険に入ったり、あとメーカー独自でメンテナンスをやっているところもあるようです。つまり、子どもたちがターザンロープに滑って力がもたなくなると、落ちるんだらうという、そういったリスクじゃなくてチェーンが腐れていけば当然けがしますから、そういったハザード部分をしっかり管理すれば、こういった問題は解決するんだらうと思います。

また集客力でありますけれども、岩手県の紫波町の体育館は多目的体育館ではなくて練習用に特化した特殊な設計を施しているもので、例えばバッティングでスウィングしたときの自分の悪い点が映像であらわれてチェックができるとこういったもので、場所的には不利な立地条件にあるわけですがけれども、全国各地から集まってフル稼働している。その集客が、いろいろな産業振興に付加価値を与えているといったことであります。

つまりいいもの、魅力あるものがあれば、わざわざでも人が集まる、口コミで集まってくるということでもあります。この点について、町長どう思いますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのとおりだと思います。

これで終わったのではあれですから少しつけ加えますが、私、東根市に2度行っていますが、やはり東根市の一番の魅力は先ほど申し上げたやはりプレーパークだと思っているんです。なぜ私行ったかといいますと、実はプレーパークを見たかったんですね。これは、決して大がかりな施設投資が必要じゃないわけですが、むしろソフトですね、そういった人ですよ。

ですからアンケートでも、実は冒険遊びをさせたいという親御さんの声は、大分多いんです。ですからプレーパークというものは、ぜひ町にもあるといいのだからと思っていますし、そのためにゆ〜らんど周辺というのは最適だろうと思っています。沢も大変すばらしい沢ですし、ことし11月だったでしょうか仙台大学でキャンプについて、野外活動について専門にやっていらっしゃる先生に来ていただいたんですが、その先生に見ていただいて大変すばらしい場所だというふうなおほめの言葉をいただきましたし、これから何かあればご協力させていただきますというふうに言っていただきました。また、首都圏から来たそういった関係の方にも見ていただきまして、大変その方々からもおほめの言葉をいただきました。すばらしい場所だと。何とかここを活用できるように、協力できることは協力していきたいと。実は、いろいろな方々のご意見を今頂戴しているところでありまして、あのすばらしいロケーション、あれを生かしていきたいと思っています。

また、先ほど申し上げましたように、旭小学校の跡地利用とゆ〜らんど周辺のあのすばらしい地

形・環境の生かし方というのは、これは密接に関係している。一体として考えていく、進めていく必要があるんだろうとっております。そういった方向で、皆さんと一緒に詰めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） そういった関連の集会、講演会といたしますか、あしたですよね。ぜひ行ってみたいと思っております。

公共物をつくるということ、つまり公共に対する意識というのは、価値観の多様化している中でありますから、立ち往生を余儀なくされることが往々にしてあるかと思えます。特に新規事業となりますと、機能するまで多少困難もつきまとうものであります。しかし問題点だけを拾い集めて、建設的な意見が沈黙してしまうといったことは、これは好ましくないと思えます。全員協議会のときに町長が言うておりました、新年度から新たな計画策定委員会を設置して、検討していくということであります。そして、検討もよろしいけれども、やっぱり最後は町長のリーダーシップにかかるんだろうと思えます。先見性を持って、未来を見つめて、情熱を持ってかたりかければ、いい方向に問題が解決するのではないかと思えますが、そういった町長の基本的な姿勢についてお尋ねいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ゆ〜らんど付近の公園整備計画、これは基本計画をもとに、100%そのままというふうには私いかなと思っていますし、あの案はさまざまな保護者の方々の意見・思いを全て詰め込んだというふうな点もございますので、あの場所を生かす、そして地域の子どもたちに喜んでいただく、1日楽しく遊んでいただける、そしてよそからも来ていただける、そんな公園整備をしてまいりたいというふうに思っております。

また、あわせて既存の公園、これに対する要望もありますので、これについても今職員が一生懸命に調査をし、検討を重ね、どういった形でどういった優先順位をつけて整備したらよろしいのかというふうな個別計画等も、今策定しているところでありますので、あわせてそういったものも計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） その計画でありますけれども、この間教育委員会より将来陶芸館を含めた町内の文化施設を統合する基本的な考えが、資料で説明されました。したがって陶芸館関連の施設、そしてその周辺の利活用、この点につきましては第2段階としてこちらのゆ〜らんど周辺、そして裏山の

森林空間、この活用がまず第1回目に入ってくるのかなと思っております。先ほど町長が言っておられました既存の公園の中には、ターザンロープあるいはアスレチック、炭焼き小屋、そして広大な遊歩道、そしてまたずっと頂上まで車で行けるんですけれども、そこに行くと薬菜山が一望に見えるすばらしい景観があります。そして、その森林の中には名札をつけた当初は100本近いいろいろな木、名札をつけてあったんですが、今は当然その名札はありませんけれども、あそこを整備すると大変その辺にはないようなすばらしい自然を活用した公園ができるのではないかなと思います。ただ、ゆ〜らんどに入ってそういったものが見えるような遊歩道、ゆるやかな広いそういった遊歩道が必要かなと思っています。

こういったことで、この実施計画がいつごろ入って新年度予算に入るものがあるものかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 既存の森林空間にかつて整備した公園、これについては早速整備するようということ森林整備対策室のほうに指示しておりますので、まずここから取りかかることになるだろうと思っています。その後、先ほど申し上げたような町だけで進めるというよりは、地域の皆さん方と一緒に進めるということ、これが大事だと思っておりますので、地域の皆さん方と話し合いを重ねながら、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 今や少子化時代でありまして、結婚や出産となりますと、これはあくまでも個人の自由であります。しかし、生まれた子どもは身心ともにたくましく育てほしい、そういった願い、その環境づくりに行政の果たす役割は大変大きいものがあるかと思えます。我々議員も、執行部に対する批判・監視、これは当然でありますけれども、町長の手腕を最大限発揮させてやるのも議員の役割だと思っています。しっかりと責任ある提案を行っていただきまして、所期の目的に向かって実現されることをもう一度町長の意思を確認して、終わりたいと思います。町長、お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これから加美町も、子ども・子育て応援社会というものを大きな柱にしておりますけれども、これからこの町を近い将来背負って立つ子どもたち、この子どもたちが身心ともに健全に成長していく、生きる力をつけていく、こういったことが非常に重要です。ですから、それに関するこの公園の整備も含めて優先順位を決めて、きちっと事業は進めてまいりたいというふうに思っ

ております。また進めるに当たっては、これからはやはり全てが行政指導ということではなく、やはり地域の方々に問題意識を持っていただいて、地域の方々がみずから行政と一緒にあって、我々もちろん一緒にやるわけでありませうけれども、みずから地域の課題を解決していくというこういった姿勢、こういったことも必要だろうというふうに思っております。

佐藤議員にはいつも大変ご協力を賜っておりまして、心から感謝を申し上げたいと思います。これからは私も頑張っていりますので、ご協力、ご支援のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○14番（佐藤善一君） 終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして14番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。午後2時まで休憩とします。

午後1時42分 休憩

---

午後2時00分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

日程第3 報告第10号 専決処分した事件の報告について（平成28年度上柳橋ほか2橋  
修繕工事請負変更契約の締結について）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、報告第10号専決処分した事件の報告について（平成28年度上柳橋ほか2橋修繕工事請負変更契約の締結について）報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第10号専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案件は、平成29年加美町議会第1回の定例会において工事請負契約のご承認をいただきました平成28年度上柳橋ほか2橋の修繕工事について、工事請負契約の変更が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定により工事請負変更契約締結の専決処分を行ったものであります。議会の議決を経た工事請負契約については、変更金額が契約金額の10%以内で1,000万円以下の場合には町長の専決処分事項とされておりますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

主な内容は、1つ目としまして上柳橋の表面含浸工を施工する際の下地処理の追加工事、2つ目に岩城橋の桁及び床版等の断面修復工の追加工事、3つ目に岩城橋そして六円橋において塗装の表面切

削を行った際に、凍害等による剝離・破損等が生じていたため、床版の補修に要した追加工事などの工事の変更を行ったもので、これにより変更前契約額8,964万円に445万2,840円を追加し、9,409万2,840円に変更するものであります。

なお、本案件につきましては平成29年10月31日までに工事は完了しております。

以上、ご報告いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第10号専決処分した事件の報告について（平成28年度上柳橋ほか2橋修繕工事請負変更契約の締結について）を終了いたします。

---

日程第4 報告第11号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第4、報告第11号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第11号専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案件は、平成29年8月22日午前11時17分ごろ、佐川急便古川営業所所有の車両が宅配業務中、加美町字上川原73番地付近において町道田川新町線沿いの側溝の上を通過した際、側溝ふたかかり部分が破損したことによりふたが傾いて外れ、右前輪が脱輪するとともに車両の底の部分の燃料タンク及び巻き込み防止用サイドガードに損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により賠償額が決定いたしました。そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分指定事項において、法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲においてその額を定めること、及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第11号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を

終了いたします。

---

日程第5 承認第8号 専決処分した事件の承認について（平成29年度加美町一般会計補正予算（第4号））

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第5、承認第8号専決処分した事件の承認について（平成29年度加美町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 承認第8号平成29年度加美町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本案件は、既定予算に歳入歳出それぞれ105万円を追加し、歳入歳出それぞれ138億2,526万2,000円とする補正予算の専決処分を行ったものであります。

内容は、10月22日から23日にかけての台風21号による大雨で農業施設等が被災したため、災害復旧費を追加するものであります。

歳入については、分担金及び負担金として農業用施設維持修繕工事負担金105万円増、歳出については災害復旧費において農業施設災害復旧事業430万1,000円増、林業施設災害復旧事業237万4,000円増、土木施設災害復旧事業44万8,000円増のほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第8号専決処分した事件の承認について（平成29年度加美町一般会計補正予算（第4号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、承認第8号専決処分した事件の承認について（平成29年度加美町一般会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第6 議案第83号 加美町ボルダリング施設条例の制定について

日程第7 議案第84号 加美町小野田展示交流施設条例の廃止について

○議長（早坂伊佐雄君） お諮りいたします。日程第6、議案第83号加美町ボルダリング施設条例の制定について、及び日程第7、議案第84号加美町小野田展示交流施設条例の廃止について、以上2件は関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第83号加美町ボルダリング施設条例の制定について、及び日程第7、議案第84号加美町小野田展示交流施設条例の廃止については一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第83号加美町ボルダリング施設条例の制定について、議案第84号加美町小野田展示交流施設条例の廃止については関連しておりますので、一括してご説明申し上げます。

本案件は、地ビールレストラン「ぶな林」と併設している小野田展示交流施設を改修し、スポーツツーリズムの拠点施設となるボルダリング施設を設置することから、議案第83号で地方自治法第244条の2に基づき施設の設置及び管理に関する事項を定め、議案第84号で小野田展示交流施設条例を廃止するものであります。

この施設は、町民のレクリエーションと健康の増進並びにボルダリングの振興を図り、交流人口の増大及び地域経済の活性化に資することを目的に設置するものであります。現在改修工事を行い、来年4月のオープンに向け準備を進めているところですが、施設の管理運営については指定管理者で行うこととし、年度内に指定管理者の公募や選定などの手続を行いたいと考えております。そのため、附則において指定管理者の指定に関する準備行為を行うことができる条文を規定するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 単純なことをお伺いしたいと思います。

まずこのボルダリング施設の所管課、もう一つはこの条例がどの部分に、例規集の中に入ってくるのか。この2点。お願いいたします

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

所管課ということでございます。こちらにつきましては、観光も含めてというふうに考えてございまして、商工観光課ということ現在進めてございます。

あとの関係は、総務課長のほうからお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど商工観光課長からもありましたが、観光というような位置づけもあるということで、あと小野田の施設についても現在例規集の第9編の産業経済というところに置いておりますので、本施設においても区分としては第9編の産業経済に置きたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。4番三浦 進君。

○4番（三浦 進君） 利用料金ですが、これは近隣のものと比べてどうでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

利用料金に関しましては、全員協議会のほうでもご説明をさせていただきましたが、近隣の民間のジム等から比べますと、値段のほうは低い部分に設定をさせていただいているということでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ボルダリングの施設に変わるということで、私直前だったんですが、小野田の展示交流を見てきました。非常に貴重な資料も、大変貴重な資料だなというふうな感想を持って見てきたんですけども、この資料は生涯学習課長からもありましたけれども、今多分もう片づけられていると思うんですが、先ほどからの一般質問でもあるとおり、ぜひとも日の目を見るように要望したいと思います。見解をお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

先ほどの一般質問の中でもございましたが、短期・長期という視点でこれから整理をしていく中で、恐らく短期の中では展示というところまではいかないかと思っておりますので、長期という中で小野田の一連の文化財についても展示をする方向で進めていくことになると思っております。ただ、一部農機具とかい

わゆる民具とかございますので、そちらの扱いについてはほかのところにも結構ございますので、そういったものについてはまたどういう扱いをするかというのは、改めて検討は必要かと思います。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） ボルダリングの関係なんですけど、指定管理ということのお話がありますけれども、めどは立っているのかどうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

条例の中でも、年度内に指定管理の手続を進めていくということで挙げさせてもらってございます。一応その手続はこれからということでございますので、現在のところは白紙の状態ということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号加美町ボルダリング施設条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号加美町ボルダリング施設条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号加美町小野田展示交流施設条例の廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第84号加美町小野田展示交流施設条例の廃止については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第85号 加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第8、議案第85号加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ

いてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第85号加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、本年3月に雇用保険法等の一部改正において改正されました地方公務員の育児休業等に関する法律に伴い、加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正を行うものです。

改正の主な内容は、非常勤職員の育児休業について、1歳6カ月以後も保育園等に入れないなどの場合には2歳に達するまで育児休業が取得できることとなり、その具体的要件を定めるなど所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第85号加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

日程第 9 議案第 8 6 号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部改正について

日程第 1 0 議案第 8 7 号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例  
及び加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する  
条例を廃止する条例の一部改正について

日程第 1 1 議案第 8 8 号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第9、議案第86号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第87号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及

び旅費に関する条例及び加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部改正について、日程第11、議案第88号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について。

お諮りいたします。日程第9、議案第86号加美町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第87号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部改正について、日程第11、議案第88号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について、以上3件は関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第9、議案第86号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから、日程第11、議案第88号加美町職員の給与に関する条例の一部改正についてまでを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長

○町長（猪股洋文君） 議案第86号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第87号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部改正について、議案第88号加美町職員の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に伴い改正するものでありますので、一括してご説明申し上げます。

平成29年8月8日に、人事院より公務員給与の改定の勧告が出されております。政府は、この勧告を受けて11月17日に閣議決定を行い、国家公務員の給与法の改正法案等を特別国会に提出され、審議中となっております。その人事院勧告の概要を、最初にご説明申し上げます。

本年の勧告は、民間企業の賃上げの動きを反映して、月例給・特別給ともに引き上げるものとなっております。月例給につきましては、民間との格差解消のため、若年層に重点を置きながら本年4月にさかのぼり平均0.2%、若年層についてはその他の方が400円に対して1,000円ということになります。の引き上げ改定を行うものであります。特別給、いわゆるボーナスにつきましては、民間の支給月数が上回っていたことから、年間0.1月分を勤勉手当で引き上げるものであります。

地方公務員の給与改定につきましては、民間準拠の人事院勧告制度に基づく国家公務員の取り扱いを基本として決定すべきものとされており、国家公務員の取り扱いを基本に今回関係する給与条例の改正を行うものであります。

まず一般職の職員についてであります。月例給、勤勉手当について、勧告どおり実施をするものであります。議案第86号で議会議員、議案第87号で町長、副町長及び教育長に係る改正としておりますが、一般職の職員のみならず議会議員、町長、副町長及び教育長におきましても国家公務員の指定職に準じて、平成29年12月に支給する期末手当の支給割合について0.05月分を引き上げ、平成30年度で支給する期末手当は6月及び12月の支給月数を合わせて0.05月分引き上げる改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第86号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号加美町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第87号加美町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号加美町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号加美町職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第89号 加美町営住宅条例の一部改正について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第12、議案第89号加美町営住宅条例の一部改正についてを議題とします。  
本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第89号加美町営住宅条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第7次一括法の規定により、公営住宅法及び関連省令等の改正が行われたことに伴い、加美町営住宅条例においてこれらの条文を引用している部分について条ずれが生じることから、所要の改正を行うものです。

また、加美町宮崎字町浦地内に整備を進めております宮崎シルバーハウジングが、平成30年4月から供用開始となる予定でありますことから、別表に同シルバーハウジングの項を加える改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号加美町営住宅条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号加美町営住宅条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第90号 加美町営教職員住宅条例の一部改正について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第13、議案第90号加美町営教職員住宅条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第90号加美町営教職員住宅条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町営教職員住宅条例の別表に規定されている漆沢教員住宅、鹿原教員住宅、小野田西部教員住宅について、いずれも平成21年に撤去されており今後も整備予定がないことから、別表から削除する改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 今回のこの条例の改正というのは、先ほどの89号で町長が説明されたのに起因するものだと思うんですが、本来教員住宅として設置してあったものを、今度はシルバーハウジングにつくりかえるということで、要するに教員住宅としてあったものがということではないんですか。違うの、別棟ですか。

済みません、じゃあ私のちょっと勘違いでした。取り下げます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号加美町営教職員住宅条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第90号加美町営教職員住宅条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第91号 加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第14、議案第91号加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第91号加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案件は、老人保健施設事業で適用している財務について経営のさらなる健全化を図り、将来にわたり安定的に提供していくために、介護サービス事業特別会計から地方公営企業法に基づく公営企業会計へ平成30年度から移行するため、規約を変更するものであります。

一部事務組合の規約の変更については、地方自治法第286条の規定によりそれぞれの関係地方自治体の協議によりこれを定めることとされ、それらの協議については議会の議決を得ることとされていることから、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号加美郡保健医療福祉行政事務組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田交流センター）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第15、議案第92号公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田交流センター）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第92号公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田交流センター）についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町中新田交流センターの指定管理者として、株式会社加美町振興公社を平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

株式会社加美町振興公社は、現在中新田交流センターを含む町内観光施設などの指定管理者として、

施設の管理維持体制の構築や組織の体制の強化による効率的な経営に取り組むとともに、町を始めとする関係機関・団体と連携した多様な活性化策を推進しております。本施設は、平成30年3月31日で指定期間が満了となりますが、株式会社加美町振興公社を、町が出資している法人であることから、公募によることなく中新田交流センターの指定管理者として引き続き選定したものです。

11月15日に加美町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則により、指定管理者選定委員会を開催し、審議をいたしました。株式会社加美町振興公社より提出されました申請内容につきまして、条例に定める基準に基づき審査をいたしました結果、引き続き株式会社加美町振興公社が当施設の管理を行うことにより、地域の人材活用や雇用創出、安定したサービスの提供とより効果的な事業の実施に資するものと判断し、本議会にご提案させていただくものであります。

お手元に、議案資料として施設の概要と収支計画内訳書を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 収支計画の中なんですけれども、これは22ページですね、資料の中の。平成30年度の宿泊、その他がことしより落ちています。特に利用者数は450名減となる見込みなんですけれども、この要因と、あと売り上げのほうは逆に伸びているような計画になっているんですけれども、この辺説明してください。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

平成30年度に関しまして、一応利用料金のほうの見直しを若干させていただこうということで、このような形になっているということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） ほかに質疑ございませんか。11番工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 交流センターの隣組でございますので、ちょっとお伺いをしたいと思います。

まず一つは、補正予算で河合画伯の墨絵館を2階に飾るというような方向性が出ています。ということになると、この指定管理の職員の方々の対応も今までどおりではないのではないのかなというふうに推察されるんですけれども、指定管理料の中に応分の管理料が入っていたのかどうかということが一つ。

もう一つは、協定の中で多分交流センターの条例も4月に向けて練り直さなければいけない部分も

あると思うんですけども、今回の協定の中で指名に関することでの協定の部分が入っていたのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今回この指定管理に関しましては、11月に選定委員会のほうで決定をしたと、先ほど町長が述べたとおりでございます。その段階では、まだ墨絵の部分が明確になっていなかったということで、今回この中には明確にその部分として明記はされていない中で、公社とのやりとりをさせていただいているというところでございます。

それで、昨日も生涯学習課長のほうからお話があったようですが、人的な部分は墨絵の管理の中ではかからないようにしていきたいということで考えているということでございますので、今後もそちらに関しては営業努力でやっていただくことなのかなと。逆に、その墨絵が来ることによって交流センターの魅力がまた一つアップするというような部分も、指定管理者のほうでは好意的にとっただき活用していただく、そういうふうにごちらとしては考えてございます。それが協定の中で、どのように反映をされるのかというお話でございました。一応、協定のほうに関しましては今回資料のほうにもございますが、交流センターの中には建物だったり、こういう備品設備がありますと。それらをきちっと管理をしてくださいというのが、まず一つでございます。その中に、その墨絵の部分も項目として一つ入るといふ形になると。それで、要件的には足りるのかなということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。17番三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 17番三浦、交流センターの隣組として質問をさせていただきます。

先ほど遠藤課長が、利用料金の見直しということで答弁をされております。その中におきまして、このボルダリングもそうですが、100分の50から100分の150ということでの範囲内で、指定管理者が料金を制定できますよと。そうしました場合において、今回はどの額を町と協議されて、町長が承認をしているかどうか。でないと、この指定管理料そのものが私は積算できないと思うんですが、その辺についてお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

利用料金に関して、一応今回の指定管理の公募といいますか、させていただいて、利用計画を上げ

ていただいた、その中でそのようになっているということでございます。これが町長と協議をしてという部分に関しましては、今後のことになるということでございます。

また、指定管理料の算定に当たりまして、今回は加美町振興公社でございますが、そちらのほうで他の施設とといいますか、宿泊に関しましては林泉館なりゆ〜らんどなり他の施設との整合性も、並べるということではないんですが、若干上げていきたいということで、近くにしていきたいということ考えておりまして、担当課としましてはそのような部分で経営の改善にもつながるといふような思いも含めて、承認をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦又英君。

○17番（三浦又英君） そうしましたら、その利用料金の改定については、この場では答弁できないということなんですか。といいますのは、その100分の50から150の間というふうになりますと、それによって指定管理料が左右されるんじゃないかと私思っているんです。ですからそれを、ここまで出ているわけですから、もし振興公社とその辺について話し合われている、当然ながら町長の承認がまだ出ていないと思いますけれども、打ち合わせの段階においてもしあるとすれば、ないとすれば、それは結構です。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

現段階での打ち合わせの状況ということで、ご理解をいただければと思います。まず研修関係でございますが、現在2段階になっているんですが、それを時間割でちょっと細かくやりたいということで、想定をさせていただいているところがございます。ちなみに研修室のほうに関しましては、1室当たり夜間は2,500円とかということで、若干上げさせていただこうということになってございます。あと、宿泊のほうでございます。こちらにつきましては、現在大人の方が2,400円ということになってございますが、そちらのほうもできれば2,800円にということで今想定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 指定管理者の加美町振興公社の社長に伺いたいと思いますが、この交流センターの建物の状況についてちょっとお伺いします。以前訪れたときに、ロビーから入って中庭に面した、ソファを置いていてテレビなんか置いてあるところなんですが、ストーブとかも置いてありま

すけれども、あそこの床板と床板の間、すき間があって、すき間風が入ってくると。それがビニール  
のよく品物を梱包する養生のプチプチシートと俗に呼ぶ、あれがすき間に敷きつめられていたとい  
うか、詰められていた状況なんです。夏場なんかは、そこから生まれたばかりの小さい蛇がよく出てき  
たというふうなことを、当時伺ったときにいた職員に聞いたんですけれども。このような現状を把握  
されているかどうか、また改修に向けた動きはあるのかどうか、社長にお伺いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

指定管理の承認を得るところに、社長が来て話すのもいかなものかというふうに思って、私はし  
ゃべらなかつたんですけれども、副町長として交流センターに行つて、今、味上議員のおっしゃる実  
態を見ております。社員が今おっしゃるようなビニールを敷きつめて、冬は暖をとるようというこ  
とでやっておりますし、夏はお話のことがございます。交流センターに限らず、指定管理を受けてい  
る公社全体の施設において老朽化が進んでおります。それらについては、年次計画を立てて町が行う  
もの、それから公社が行うものということで商工観光課、担当課長のほうで分類をしながら進めてい  
くという計画を立てているところでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。  
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これ  
にて討論を終結いたします。

これより議案第92号公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田交流センター）の採決を  
行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よつて、議案第92号公の施設の指定管理者の指定に  
ついて（加美町中新田交流センター）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町営放牧場）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第16、議案第93号公の施設の指定管理者の指定について（加美町営放牧  
場）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第93号公の施設の指定管理者の指定について（加美町営放牧場）についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町営放牧場の指定管理者として一般社団法人加美町畜産公社を、平成30年4月1日から平成32年3月31日まで2年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

加美町営放牧場は、畜産農家の経営負担軽減と規模拡大、担い手の高齢化対策などの畜産振興を目的に、国の公共牧場整備事業を活用し整備した施設で、平成27年の肉用牛舎の完成に伴い、一般社団法人加美町畜産公社を指定管理者として管理運営を行ってまいりました。

一般社団法人加美町畜産公社は、平成25年1月に設立され、現在青木原地区の加美町土づくりセンターについても、平成25年4月から指定管理者として管理運営を行っております。本施設は、平成30年3月31日で指定期間が満了となりますが、一般社団法人加美町畜産公社を、町が出資している法人であることから、公募によることなく加美町営放牧場の指定管理者として引き続き選定したものです。

なお、指定管理の指定につきましては、前議案同様に11月15日に指定管理者選定委員会を開催し、提出されました審査申請内容について条例に定める基準に基づき審査をいたしました結果、土づくりセンター事業との関係及び一体的な管理運営が可能であり、効率化と経費削減も図られ、さらには放牧事業を活用した畜産振興を推進する団体として適当であると評価し、本議会にご提案をさせていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。15番下山孝雄君。

○15番（下山孝雄君） 15番。

この事業につきましては、非常に畜産農家からの要望が強かったわけでありまして。要望出たときは、なかなか畜産経営が難儀している時期だったのですけれども、それだけに非常に長い検討期間を経てこういった運営になっているわけでありまして。今は、幸い非常に繁殖のほう高値が続いております。増頭用を支えるサポートセンターとして、非常に大きな役割を果たしておりますけれども、この計画に当たっては意向調査もやっておりますし、それで200頭規模ということでスタートしたんですけれども、ずっと傾向として70.5%の稼働率、非常にどういうふうな評価をすればよいか、まずそれらについてどういった検討をなされているか。また、これから新たに指定管理でやるわけなんですけれど

も、これからの計画ですね。そういったことについて、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

今、下山議員のご指摘のとおり、この事業につきましては農家の意向を踏まえて事業着手に至ったわけでございます。近年の稼働率ということで、乳用牛舎のほうは50頭規模に対して100%を超える状態で推移している状況ではございますが、肉用牛舎のほうにつきましてはおおむね60%前後ということで推移している状況です。これにつきましては、開設当初から町の広報紙等でPRを図っておりますし、また畜産関係の会議等々においてもPRをさせていただいているわけではございますが、利用率がなかなか上がらないという状況にもあります。

そこで、毎年この放牧場が完成したときから、加美町営放牧事業推進委員会というものを立ち上げまして、現在委員数が17名おるわけですが、この委員会の中で毎年町営放牧場の運営等について検討している状況でございます。本年度も12月1日に開催しております、その開催において今ご指摘のあったように肉用牛舎の利用率を高めるようにということで、今後農家の皆さんに対する利用促進が非常に大切だということで検討課題であるということで、町といたしまして利用率を高める方策をPRだけじゃなくて、農家の皆さんに説明をして利便性を訴えていくということになるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、今後の計画でございますけれども、参考資料にもありますように、この畜産公社におかれましては経費節減に努めまして経営をやっているわけでございますので、引き続きこの畜産公社にお願いできればなということで考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 下山孝雄君。

○15番（下山孝雄君） 私も、学校を卒業してからずっと家畜の飼養に取り組んでまいりました。いわゆる畜産農家ですので、今でも市場はできるだけ何か用事がなければのぞくようにしております。その中で、非常にこの放牧場については意見をいただくわけでありまして。聞いてみますと、規模は安定している、言い方によるんですけどもね。なかなか新規の方もありますけれども、利用が固定化している。ですから、70%を今から変えていくというのは、やっぱり長い間の信用とかそういったものを培っていかねばならないと思っているんですけども。

今課長がおっしゃったように、問題は和牛のほうだと思います。この事業は、かつて小野田からやっていた再編成ですので、乳牛の育成については割と扱いが荒く、いわゆる生き物ですからいろいろ

あるんですけれども、比較的。ですから、それらのほうは満杯ということですが、問題はやっぱり繁殖の問題です。聞いてみますと、私たちの放牧場のほうは非常に大きな特徴を持っております。通年で預かりますけれども、広いところに放牧するのではなく、やっぱり舎外が多いということで。それともう一つ、非常に利用者にとりあがられている反面、入牧、山に上げる時期が比較的時期を問わずにいつでも応じる。ただこれが、牛というのは人間よりも序列をつけて、一番強い牛、先に入った牛、体の大きな牛、そういった牛がその草、10トン単位だったら10トン単位を牛耳ってしまいますので、ほかの放牧場は例えば県は2回に分けて入牧させる。そうすると、もう固定化する。そうすると、トラブルも普通ない。

ところが、うちのほうの特徴だと入った順序にいじめられる。しかも、広いところでないので、徹底的にいじめられるというようなことで、事故が多くなって畜産農家の人たちは見ております。特に心配なのは、妊娠していることが多いので早期流産ですね。早期流産は共済の対象にもならないときもありますし、非常にこれは畜産農家の経営を圧迫する。そうすると、やっぱり事故なく信用を得ていかなければならないと思います。

ただ、農家もちょっと勝手なところがありまして、自分の個人で飼っている事故については「こうだったのや」となりますけれども、預けた牛が事故ということなかなか厳しい面があるわけです。わかっている人は、うちで飼っても事故があるんだというふうなことをわきまえて、その計画的な利用をやっておられる方もいますけれども、必ずしもそう思う方もいないわけではないので。課長にお聞きします。こういった点は、どうやったらクリアできていくと思いますか。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

ただいまご指摘のありましたように、牛にも性格があるようでございましてすぐなれる牛と、なかなかじまないということで、やっぱりご指摘のとおり中には追いかけて、どこかにぶつけてけがをするという牛も確かにあるようでございます。今管理は、畜産公社のほうで4名態勢で管理していただいているわけですが、先ほども申し上げましたように推進委員会のほうでその事故防止対策についても話し合われておりまして、その監視態勢の強化ということでの話し合いもなされているようです。なお一層監視態勢を強くして、牛の事故防止に努めていくことが非常に大切であろうというふうに考えている次第でございます。4人態勢で、なかなか監視態勢も厳しい状況にあるかと思っておりますけれども、なお事故防止に向けた監視態勢を強めていくことが非常に大切であるかなというふうに思っています。

それから150頭規模の牛舎に対して、60%の稼働率というようなお話を申し上げましたけれども、150頭規模に150頭、100%で入りますと牛にストレスがたまって非常に厳しいというお話も聞いておりますので、100%にならなくてもある程度余裕も必要なのかなという感じではおります。なお、ちょっと稼働率も低いので、今後の利用促進に向けた対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 下山孝雄君。

○15番（下山孝雄君） わかりました。そういうことだろうと思えますけれども、ただ私たちの町の放牧場のいい点は、非常にいい草地を持っております。それから、新規事業みたいな形で整備しましたので、機械の装備も非常にいいということの評価内容です。そうすると残りはやっぱり牛の管理、先ほど課長おっしゃったように4人態勢とっておりますけれども、農場長1人というふうなことで実際の作業には3名というふうなことを聞いておりますし、3名もいろいろな都合あって、少し現場からの声だと管理する人の手が足りないのではないかというような、せっかくほかの条件がよくて、もうちょっとそこで経費を惜しまないで、例えば農家の人たちは現場で働いている人に文句言いますよね。ところが、全体の経営で上で判断する、そういった方々が全部一体になってやらなければならないと思いますので、どうぞ先ほど一番最初に言いましたけれども、増頭を支える本当に大きな力になると思います。今50頭、60頭買う人もあらわれてきておりますし、今からの傾向もかなり余計飼っていくというようなことで、この施設はそういった意味でも生かしていただきたいと思えます。

ことし、特に我々の牧草、思ったより集められなかったという方も多いようです。そうすると、盛大に上げたいなというようなことも出てくると思えます。どうぞ経費、今度指定管理料払うわけなんですけれども、あるいはこの中にパートとかそういったものの経費も見て、やっぱり牛に目の届く、例えばいじめられているグループの牛を別なあれにするとか、きめ細かい管理を畜産経営というのはやらなきゃいけないと思えますので、そういった点どうぞご努力をお願いしたいと思えます。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

この収支計画で、人件費は大体前年同額程度に上げております。今後、畜産公社との話し合いの中で、先ほど申し上げましたように4人態勢で実施している。実質この牛の管理となりますと、年中無休でやっていかなくちゃいけないということで、非常に厳しい状況であるということを知っておりますので、畜産公社との話し合いの中で検討していかなければならない課題かなというふうに思っております。

ります。

それから、先ほどちょっと管理の中でいろいろ議員さんからご指摘がありましたので、ことしから管理シートを充実させまして、シートでチェックして安全な飼養を行うという態勢をとっていくことにしております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 6番伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） ほとんどお話しいただいたかと思いますが、一般住民としてちょっと気になったところを、感染症とか事故とか何らかの課題は開設して以来なかったのかということ、ちょっとお伺いしたかったんです。というのは、この中には全然課題が何も見られないようなシンプルな報告書になっていたのか、感染症とかあと先ほどお話があったような何かしらの事故、ささやかな事故とかはなかったのかということが1点と。

それから、育成牛舎と肉用牛舎50頭・150頭というのは、ずっと来年も変わらずなっているようなんですけども、受託料金が多少平成31年度は上がっているというのは、これは収容規模に多少の変化があるだろうというふうな見込みから金額が変わっているのかなということ、1点。

それから、ストレスがとても狭いところだと高いというのは、どこの牧場でも言われていることらしいんですが、加美町の牧場では音楽を聞かせたりとかはしていなかったんでしょうか。それをちょっとお聞きします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

まず、第1点目の感染症・事故はなかったかというご質問でございます。感染症については、報告は受けておりません。事故につきましては、先ほど下山議員さんのほうからもお話しがありましたように、妊娠牛を預かるわけですので、その妊娠牛の流産とか、あとそのほかのけがということで報告は受けております。なお、この預けた方々で互助会をつくってございまして、その互助会というのが1頭当たり3,000円ということで互助会に加入いただきまして、事故が起きた場合はその互助会から見舞金を差し上げるという制度もとっているところでございます。

それから、2番目の預託料金につきましては、平成30年度と平成31年度を比較しますと若干料金の上乘せを見ておりますけれども、これにつきましては預託頭数の若干の増を見込んでいるということでご理解いただきたいと思っております。

それから、3点目のストレス解消に向けた牛に音楽を聞かせるというお話でございましたが、音楽

を聞かせるようなことは行っておりません。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 先ほどのお二人の質問に関連するわけですが、こういった生き物を扱う、管理するということに、委託者・受託者にとっての一番心配なのは事故、あるいは伝染病、自然災害、こういったものがあるかと思いますが、こういったリスクをどのように想定して、経費の分担をさせるのか。これから協定を締結する際に、そのリスク分担の基本的な考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

リスクにつきましては、どうしても事故ゼロというのが理想だとは思いますが。他の放牧場の事故事例なども、先ほどから申し上げております委員会の委員長さんが宮城大学の須田教授という方がおりました、その方々に他の放牧場の事故状況等もちよっとお伺いしているんですけども、放牧場的には数件の事故はやむを得ないかもしれないというお話もいただいておりますが、加美町の牧場につきましては決して多くもないけれども少なくもないというようなお話もいただいておりますが、事故ゼロを目指して先ほど申し上げましたように管理態勢でありますとか、それから地元の獣医さんとの関係を密にしていくということが非常に大切でないかなということで、やっぱり放牧場の4人だけではなかなか厳しいものがございますので、関係機関との関係の中で事故に対するリスクを下げていくということが、非常に大切なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 先ほど、日報をつけるような考えもあるようですけれども、例えば四半期ごとにモニタリングの結果の報告を求めるように、協定書に位置づけたらよろしいかと思いますが。

○議長（早坂伊佐雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

畜産公社のほうから、放牧場の運営がどのようになっているかということ、この指定管理の当初からお話し申し上げておりました、毎月報告書をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号公の施設の指定管理者の指定について（加美町営放牧場）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第93号公の施設の指定管理者の指定について（加美町営放牧場）は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第94号 工事請負契約の締結について（平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第17、議案第94号工事請負契約の締結について（平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第94号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は、田澤橋ほか2橋修繕工事として橋梁長寿命化修繕化計画に基づき、田澤橋・細湊橋・北江川橋の3橋について修繕工事を行うものであります。工事内容については、コンクリート断面の修復や橋面の防水、伸縮継手及び防護柵の交換などを実施するものであり、工期を平成30年3月28日までとするものです。

13社を指名して11月20日に指名競争入札を行った結果、東北化工建設株式会社、7,900万円で落札しましたので、同代表取締役谷本剛実と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、お手元に入札に関する資料及び橋梁一般図等を配付しておりますので、ご参照願います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ちょっと1点だけ聞かせてください。

課長さんをはじめ係の方々、夜も寝ないで頑張って積算設計して、13社も指名して、こう辞退されるという理由をちょっと聞かせてください。13社指名したのに、12社も辞退しているということで。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。入札執行の関係ですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

今お話ありましたように、本工事につきましては13社を指名しております。うち地元業者が7社、あとは仙台の業者が6社というふうなことでございます。今回の工事につきましては橋という部分であって、ある程度専門的な部分もあるというようなことが一つ挙げられるかと思えますし、もう一点は技術者の不足というようなことで、私も4月から入札執行しているわけですがけれども、例えば地元業者を十何社指名しても、実際応札していただけるのは5、6社であったりというふうなことがありまして、なかなか全社に応札していただけるというような状況ではないというふうな感じになっております。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ということは、要はこの会社しかできないということなんですね、仕事が。技術的にね。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） この会社しかできないということではなくて、それぞれ橋梁についても土木工事でございますので、できるというようなことで入札参加願いをいただいているわけでございますので、そういった方々を指名しているというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号工事請負契約の締結について（平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第94号工事請負契約の締結について

(平成29年度田澤橋ほか2橋修繕工事)は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。3時40分まで休憩といたします。

午後3時20分 休憩

---

午後3時40分 再開

○議長(早坂伊佐雄君) 休憩を閉じ、再開いたします。

---

日程第18 議案第95号 平成29年度加美町一般会計補正予算(第5号)

○議長(早坂伊佐雄君) 日程第18、議案第95号平成29年度加美町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第95号平成29年度加美町一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ8,268万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ139億794万3,000円とする補正予算と債務負担行為の追加を行うものです。

歳入の主なものについては、国庫支出金として、文化芸術振興費補助金438万7,000円増、寄附金としてふるさと応援基金寄附金819万円増、繰入金として財政調整基金繰入金6,000万円増などでありま

す。

歳出については、総務費では、ふるさと応援基金積立金819万円増、震災復興特別交付金返還金2,514万3,000円増、地域新電力会社出資金600万円増、ファミリースマイル住宅取得補助金1,000万円増、民生費では加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金8,924万4,000円増、農林水産費では月崎清水地区圃場整備事業負担金659万円増、一般造林保育事業委託料570万円減、商工費では中新田交流センター施設改修工事427万7,000円増、土木費では屋敷住宅室内改修工事334万7,000円増、教育費では各種大会出場補助金320万円増、災害復旧費では災害復旧事業土地改良区補助金218万6,000円増などのほか、人事院勧告に伴う職員人件費の増額を行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早坂伊佐雄君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番(味上庄一郎君) 3点ほど。

今、町長の説明で項目は発表されたんですけども、財政管理費の震災復興特別交付税返還金2,514万3,000円についての詳細、17ページです。もう1点が、次のページの18ページのファミリースマイル住宅取得補助金について、これは新規なものなのかという点をお伺いいたします。もう1点が25ページの住宅費、屋敷住宅室内改修工事の詳細をお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいまご質問、3点ほどいただきました。

まず、1点目の17ページ財政管理費の震災復興特別交付税の返還金について、ご答弁をさせていただきます。

この震災復興特別交付税でございますけれども、東日本大震災の復旧・復興に関する地方負担分をゼロとするというために、平成23年度に創設されたものでございます。加美町におきましては、主に放射能対策に関する経費について、国のほうから交付されておりました。ただ、この交付金につきましては、東京電力から賠償金を受領した時点で重複受領とならないように精算をする必要がございました。ただ後年度、この震災復興が進むにつれまして、特別交付税の金額も年々年々減ってきておりまして、後年度の精算というのが困難になってきておりましたので、平成28年度において返還金制度が創設されたということでございます。

したがって、今回2,514万3,000円につきましては、交付税としていただいた分を東京電力から賠償金としていただいた、その重複分を国にお返しするものでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

19ページの一番下の負担金補助及び交付金のところのファミリースマイル住宅取得補助金についてご説明いたします。

このファミリースマイル住宅取得補助金につきましては、当初予算額2,000万円で計上しておりました。これに対しまして現在執行済額が18件分1,540万円、さらに今後17件分を見込んでおります。その17件の内訳として、転入世帯が3世帯、町内在住世帯が14世帯。ですから2,000万円に対する不足額として、1,000万円を計上したものでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長沼 哲君） 宮崎支所長でございます。屋敷住宅は宮崎地区でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

この室内改修工事につきましては、今空き部屋が7部屋ございまして、いずれもお貸しできるような状態じゃございませんので、そのうち4部屋のリフォームということで、浴室の防水工事、あとは照明器具の交換、台所・玄関・トイレ等の壁・天井の塗装がえということで、4部屋を予定しております。最近住宅入居希望の電話が数件ございますので、今回4件お願いするものでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） まず20ページの負担金、加美郡保健医療福祉行政事務組合、これは最近といいますか説明聞いたんですけども、そのときは8,000万円という額が8,924万4,000円、まずこれについて1点。

それから、24ページ商工総務費の時間外勤務手当120万円、これはほかにも時間外補正しているところあるんですけども、ここだけが極端に多いんで内容をお聞かせください。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

加美郡の保健医療福祉行政事務組合に対します負担金でございますが、前回の全員協議会でお話しさせていただきましたのは、8,365万円という数字でございました。さらにこの負担金につきましては、3年間の利用割合の平均により負担割合が示されてございます。今回、平成28年度の数字が確定したということで、さらに560万円が追加されたというものでございます。ちなみに率にいたしまして、当初が58.58%でございましたが、今回1.17%ふえまして59.75%という数字になったわけでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

商工費の中で、時間外」の関係でございます。こちらにつきまして、時間外に関しまして平成28年度が480万円ほどかかってございました。それで平成29年度、これまで360万円ほどということで、一応前年並みになるだろうということで、120万円ほどの補正をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 行政事務組合の負担金のほうも少し聞きますけれども、説明の段階では職員の増があって、患者数の減が大きな要因だということを聞いたんですけれども、この件に関してこのぐらい大幅に足りなくなったのを知ったのは、いつごろなんですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長です。

病院のほうからですが、9月ごろからこのくらい少なくなってきましたというようなことを、お話を聞いてございます。と申しますのは、夏を過ぎて、通常ですと夏は暑い時期ということで患者がふえるということなんですが、どうしてもその中でことしの夏少し涼しかったということで、落ち込みもありましたというようなお話を聞いてございます。その他の理由もございまして、前回お話ししたような内容で、数字的に見えてきたのが9月ごろと聞いてございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 職員がふえて患者が減れば、当然負担はふえると思うんですけれども、この辺の見通しの甘さがあったと思います。それで、来年度以降もあるんでしょうけれども、多分このままいきますと来年も通常の年度の負担金でいけば、それで多分間に合わないと思いますよね。来年どのぐらい見込むのか、今までの平均的な年度からね。それで見込む場合、1億円とか2億円とかに例えられた場合、それに対してそれを減らす方向の対策とか、この前ちょっと聞いたんですけれども、その辺詳しくここで説明してください。

あと、さっきもう1点聞けばよかったんですけれども、さっきの観光費のほうですけれども、これは去年並みに戻すということで120万円という話なんですけれども、これはことしから始まった例えばモンベル関係のツール・ドとかいろいろなものをいっぱいやって、その分の人件費をも見込んで去年並みで終わるという考えでよろしいですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

まずもって、今後の方策ということでございますが、関係両町で早急に事業経営改革ということで検討委員会を設置するという話の内容が決まっております。今後早急に現状の分析を行いまして、経営改善に向け努力するというような内容でございます。

具体的には、人件費等の固定費につきましては、中期的な計画を早期につくるということの内容で

ございます。さらには、収入の改善におきましては、やはり診療報酬と一部負担金で経営が成り立っているというようなものでございますので、この診療報酬をさらに当院の現状を把握し、加算金を早期にもらえるものはもらいましょうということで、診療報酬アップに努めてまいります。さらには、各種健診等も積極的に取り入れまして、診療報酬以外の増収も図りましょうということの狙いがございます。また、ほかの病院と連絡を密にいたしまして、患者を獲得するというふうなことも考えてございます。

さらには、支出の抑制ということでジェネリック、いわゆる薬ですね、ジェネリックの医薬品の採用を進めてまいりまして、薬品の購入金額を下げましょうというような支出的な削減も考えていこうということで、まずもって年度内にはその検討委員会を早期に立ち上げまして、今後の改善策に努めてまいりたいと思います。

以上です。

済みません。次年度以降につきましては、やはり今回不足した分についてはそのまま継続という形になるかと思っておりますけれども、なるだけ、この検討委員会の中で事業費を下げる方向で検討していきたいと思っております。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今年度からモンベルのさまざまなイベント等があつて、その分確かにふえてございます。それで、先ほどの説明で前年度、平成28年度に対して、これまでの分を差し引いてその分を補正させていただいたというお話をさせていただきました。その中では、あくまでも480万円で今年度分が終わることではなくて、現在これまでの分の360万円から予算的にも若干余つてございまして、そういう形でプラスにはなるということでご承知いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 17番三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 24ページ商工費の120万円、関連しますので質問をさせていただきます。

今課長が、平成28年度480万円だと。これまで360万円を支出すると。私はなぜ聞くかといいますと、以前に職員の健康管理について私は質問させていただいております。それで、これまで360万円を支出されました時間外の事業、その勤務の内容ですね。どういう内容で360万円が支出をされているのか。それと多分、商工ですから休日等の行事への勤務というふうになるかと思っておりますが、実際中で代休をとられているのかどうか。加えて、年間の有給休暇の関係はどうなのか。さらには、いろいろ

労働関係を含めた改善策というものです。課長、体大丈夫ですか。健康ですか。その辺について伺いをします。

○議長（早坂伊佐雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） これまでかかった時間外の内訳というお話でございますが、これは商工観光課の関係のここに給料置いてある、その方々の時間外もですし、あとさまざまなイベントで毎回60名近く、それを越えた職員の方々にお手伝いをいただいている部分がございます。私は差額、代休という制度にはなっておりますが、差額が発生しております。そういうものも含めてということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それで内訳のほうは、ちょっと今は把握はしてございません。

続いて、代休の関係でございますが、イベント等で各課の職員の皆さんにお手伝いをいただいているという部分、その方々につきましてはこちらとしてもぜひ代休をとっていただいているものというふうには思っておりますが、そのところ確認は商工のほうではやっていないという状況でございます。

あと、商工観光課内の職員に関してでございますが、基本的には代休を取るようにはしてございますが、一部やはり仮に10日間なりになったときに、10日間全てとれている状況かといいますと、そこはまだ全部代休に至っていない部分もあるというふうに思っております。ただ、極力とるように指導はさせていただいているというところでございます。

あと、有給に関してでございますが、職員20日間の有給があるということで、毎年前年度分も蓄積をし、最大40日間ということがあるかというふうに思いますが、なかなかそれに関しましては若干とるという形で、それを使い切るという状況には今はないということでございます。ただ、これに関しましてはやはり責任を持って職務に当たっていただいていると。それに甘んじて、そういう環境がいいのかというご指摘を受ければ、それは違うというふうにお答えするしかないわけですが、ただやはり職務としていろいろ頑張っているということで、なかなか有給のほうまで、代休も難しい部分もある方もおられますが、有給のほうまではまだ厳しい状況にあるということでございます。

本来であれば、先ほど「課長、大丈夫か」ということでございましたが、大丈夫でございます。お気遣いいただきありがとうございます。職員にも、多分いろいろ議員さん各位からお気遣いをいただいているのかというふうに思いますが、ぜひ今後もそのお気遣いをいただくことで職員も励んでいくというふうに思われます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 時間外の内容、勤務した内容を聞くということは、町全体の行事関係、お祭り関係を含めて少なくするというを基本として、平成29年始まっていますよね。それで、まさしく同じ時間外の額だと。ですから詳細に聞きたいのは、この事業に対してどのくらいの人数が時間外に勤務して、どのくらいの額を支払っているかということを知りたいんです、私は。ですから、実際に平成29年度から事業開始するんだけど、また同じようなことということでは、それは一向に改善されていないんじゃないかと思うんです。

ですから副町長、委員会ありますよね。その辺で、各課長からその辺についてどうお話をいただいているか、その辺についてお伺いします。あと、対策も含めてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 副町長。

○副町長（佐藤 恵君） 副町長でございます。

いわゆる衛生委員会では月々の時間外の、80時間以上の時間外をした者については、所属長とあと私のほうで健康管理のために休日をとるように、仕事の配分を変えるようにということを担当課長に指示することになっております。今、お話になっている商工観光課においては、そういう職員がたまにおります。80時間を超える人もおります、ほかの課にもおりますけれども。

衛生委員会としては、職員の健康管理については本当に心配をしておりますので、しかし一方で三浦議員さんお話しのようになかなか減らないと。時間外も400万円以上といたら1人の給料分、1年分になっちゃいますからね。そういうのを見て、今、人事給与の担当者に話しているのは、最近やっていますので行政改革をもう一度やろうと。今、仕事を見直すということをやっていますので、行政改革をやって本当にやめるべきもの、あるいは仕事の流れの中で省けるものについて大なたを振るっていかないと、これはずっと続いていこうというふうに思っています。

遠藤課長の健康については、議会等の心労もあろうかと思っておりますけれども、健康に留意されるようにやっていくように、衛生委員会としてもまた副町長としてもこのところは本当に議員の皆様のご協力を得ながら、大なたを振るっていければというふうに思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 三浦又英君。

○17番（三浦又英君） 震度1くらいで、静かに話をしたいと思います。

遠藤課長、課として仕事量が多いんじゃないんですか。私はそう思いますよ。というのは、先ほど3番議員がお話ししたとおり新しい事業が2つ、それに対しても時間外しているわけでしょう。していますよね。多分、職員が課長を含めて5人でしたっけ。6人ですか。ということで、遠藤課長は多分3人以上に働いていると思いますけど、それについて町長、考えをお伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今年度については春のお祭り、これは菓菜、それから宮崎、これは中止をいたしました。でも新たに3つ、ですから1つふえたということには数としてなります。さまざまなイベント、事業、特に商工観光課についてご指摘のとおり多く抱えておりますので、やはり副町長も答弁したように抜本的に見直していくということが必要だろうと。中には、役割を果たしたイベントもあるでしょう。なかなか春祭り一つをとってみても、実は、切るということは大変いろいろな方々の抵抗もあるんですけども、やはりこれはきちっと廃止すべきものは廃止をしていくということが大事な点であると思いますし、もう一つはイベントをするにしてもその主体をどこで行うかということが大事だと思っております。

今回「SEA TO SUMMIT」などは、観光まちづくり協会も大変短期間で大変だったわけでありまして、さまざまな体協を初め皆様方のご協力をいただき、そういった実行委員会という枠組を今回つくっていただきましたので、こういったものが大いに皆さん方のご協力をいただきながら進めていくという、そういった整理をするということと、主体をもう一回見直していくということ、こういったことが必要だろうというふうに思っておりますので、大変ご心配をおかけしておりますけれども。

頑張るんですね、職員がね。本当に加美町職員はすばらしい職員でして、一生懸命やるんですね。ですから、一つ一つ実績が出てきているわけでありまして、やはり何といたっても健康第一ですので、その辺のところは取り組んでまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。6番伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） では、ページの順番にお話しします。

16ページの諸収入、森林総合研究所造林事業受託金が減になっているんですが、今回の減の理由についてお聞かせください。

それから、先ほどお話がありました18ページのファミリースマイル住宅取得補助金なんですが、これは補正になっているんですが何件分で、町外の人は何人、何件だったのか、改めてお伺いします。

それから、20ページの先ほど来質問の出ました加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金なんですが、この主たる要因については職員数の増とか患者数の減とかという話がありましたが、診療実績を見て本当に必要な診療科、今後これはちょっと重点を置かなくてもいいような診療科もあるように私には思われます。福祉課のほうに言うのも何ですが、提言として伝えていただきたいと思うのは、加美病院の生きる道というかは、終末期医療と小児科とリハビリ科なんじゃないかなと思います。診

療実績から見てどんな科が必要で、どんな科が今後重点から外していったらいいのかということも加えて対策してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

ごめんなさい、もう1点ありました。済みません。22ページの夜間急患センター運営費が補正になっているんですが、これって予想をオーバーして利用したというために補正になったのかどうか。

それから、新規学卒者雇用奨励金が補正になっているんですが、主としてどういった事業所で何人くらい雇用されているのかという内訳についてお伺いします。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） では、多分保健福祉課長もなかなか答えられないと思いますので、私のほうからお答えいたします。

加美郡保健医療福祉行政組合の件ですが、なぜ人件費が急にふえたかということなんですけれども、実は合併前、色麻の公立病院事件で同じぐらいの年代のスタッフをかなり雇用しています。ですからいわゆる計画的な職員の採用、まさに年齢構成比を考えた計画的な採用というものが余りなされていなかったのだらうということでもあります。そういった中で、最近はなかなか医療スタッフ、介護スタッフが採用できないという中で、あわてたといいますか若手の職員たちを採用していると。古い方々は、いずれ5年以内ぐらいにはかなりおやめになるわけですけども、それを見越して若い方々を今採用しているということですので、ここ数年で急激に職員数がふえたということが根本にあるんだらうと、私は思っています。ですから、今後やはりきちっとした採用計画、人員管理というものが必要だらうというふうに思っております。

また、伊藤由子議員がおっしゃるとおり、この加美公立病院の果たす役割は何かということ、これもしっかりと考えていく必要があると思っておりますし、小児科についてはこれ全くある意味では不採算部門なんですね。例えば、内科・外科医が1億円稼ぐとすれば、半分ぐらいしか稼げないと。ただし、これは必要な科でありますので、加美町にありませんから必要な科でありますので、これはやはり負担覚悟で維持していくということが必要だらうと思っております。

一方で必ずしも、具体的に私この場で申し上げませんが、必ずしも加美公立病院になればならないものではない診療科もあるだらうと思っております。そして、それが採算が合っていればいいんですけども、その診療科が採算がとれていないということであれば、その診療科を廃止するというのもこれは考えていかなくちやないというふうに思っております。

それから、医者の確保ということもこれは大事ですので、そういったことも含めて総合的に、経営

という視点がこれまで若干欠けていたかなというふうにも思っておりますので、私今積極的にさまざまな提案をさせていただきながら、経営的にしっかりと維持できるように、それから何といても外来が減っているという一つには、やはり評判というものがあるんだろーと思いますから、加美公立病院の評判・評価というものを高めるための取り組みということも大事だと思っておりますので、早々に病院のスタッフと、それから組合議会の皆さん方との話し合いの場を持つことにしております。できることから、一つ一つ改善してまいりたいと。

また、加えて今申し上げたような経営という視点から、しっかりとこれは取り組んでまいりたいというふうに考えて、私副管理者でございますので、管理者のほうにしっかりとこの考え方を伝えてやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

16ページの受託事業の収入につきましては、旧公団で管理している分収林を加美町で受託して森林整備のほうをやっているんですが、その関係で当初予定していました2カ所を補助金が見つからないということで、その分で減額になっていまして、ことしの分はこの中で確定しましたので、その分で減額となっております。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

先ほど答弁しましたファミリースマイル住宅取得補助金1,000万円についての町内・町外の内訳でありますが、実は申請受け付けが前年度、実際交付されたのがことしというケースがございますので、この分が分けられるという資料が手元ございません。申しわけありません。

それから22ページ、新規学卒者の奨励金につきましては、お一人これは30万円を支給するものでございます。5人の方でございます、今回の支給対象となる者は、業種部門ですけれども、ほとんど町内の製造業、中には福祉関係ということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

夜間救急センターの運営費ということでございますが、この運営費につきましては旧大崎市民病院で夜間救急ということで実施しているものでございますが、これは前年度の実績という形でここに計

上するわけですが、今回確定したということで全体的には6,565人、うち加美町が509人ということで、割合にいたしまして7.8%ということで、金額にいたしまして35万5,000円を補正させていただきました。追加分ということの内容でございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） ひと・しごと支援室長。

○ひと・しごと支援室長（藤原 誠君） ひと・しごと支援室長でございます。

先ほど答弁しましたファミリースマイル住宅取得補助金について、訂正させていただきます。全体事業費が3,000万円ということでございまして、町内・町外の区分でございますが、この区分としまして町外が18世帯、町内が17世帯の35世帯で、当初取っておるものでございます。

○議長（早坂伊佐雄君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 森林整備室長、2点ほど聞かせてください。

一般造林費の委託料の570万円の減額の理由。それと行政報告を見ると、一般造林で50年の間伐材を搬出したということですが、どのぐらいの材積出たものか。その2点聞かせてください。

○議長（早坂伊佐雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

まず、23ページの委託料の減額でございますが、間伐が4.7ヘクタールをやる予定でございましたが、設計の内容の変更とあと請差によって減額になっておりますので、その分を570万円減額したいと思っております。

あと、その4.7ヘクタールの伐採につきましては、一応今年度211立米を間伐しておりまして、そのうち一般材として46立米、あと合板材として135立米、あとチップ材として30立米ほどを搬出しているものでございます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号平成29年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号平成29年度加美町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第19 議案第96号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第19、議案第96号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第96号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ28万円を追加し、歳入歳出それぞれ26億6,739万円とする補正予算と債務負担行為の設定を行うものであります。

歳入については、療養給付費交付金8万円、一般会計繰入金20万円をそれぞれ増額し、歳出においては国民健康保険税還付金を250万円増額するほか、人事院勧告に伴う職員人件費の増額を行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第20 議案第97号 平成29年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第20、議案第97号平成29年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第97号平成29年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ564万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ30億5,091万8,000円とする補正予算であります。

歳入については、国庫支出金として介護保険システム改修補助金131万円増、繰入金として一般会計繰入金433万3,000円増であります。歳出については、介護保険システム改修委託料を332万円増額するほか、人事院勧告に伴う職員人件費の増額を行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号平成29年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第97号平成29年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第21 議案第98号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第21、議案第98号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第98号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、人事院勧告に伴う職員人件費の増額を行うもので、既定予算に歳入歳出それぞれ3万円を追加し、歳入歳出それぞれ1,357万6,000円とする補正予算であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第98号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第22 議案第99号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第22、議案第99号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第99号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、歳出の総額を補正前と同額の657万6,000円とする補正予算で、歳出予算の組みかえを行うものであります。内容は、職員人件費を増額し、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これ

にて討論を終結いたします。

これより、議案第99号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第23 議案第100号 平成29年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第23、議案第100号平成29年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第100号平成29年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ332万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億592万2,000円とする補正予算であります。

歳入については前年度消費税還付金332万6,000円を増額し、歳出については中新田浄化センター管理事業の需用費472万円を増額するほか、人事院勧告に伴う職員人件費の増額及び公債費の組みかえを行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号平成29年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第100号平成29年度加美町下水道事業

特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第24 議案第101号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第24、議案第101号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第101号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ72万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,753万9,000円とする補正予算であります。

歳入については前年度消費税還付金72万2,000円を増額し、歳出については人事院勧告に伴う職員人件費の増額及び公債費の組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第101号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第102号 平成29年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第25、議案第102号平成29年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第102号平成29年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説

明申し上げます。

今回、収益的支出において、総額を補正前と同額の5億3,950万円とする補正予算で、歳出予算の組みかえを行うものであります。

内容については、原水及び浄水費で165万円を増額するほか、人事院勧告に伴う職員人件費の整理により、総係費で6万2,000円を増額し、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 会計管理者にお聞きしますけれども、きょうボーナス日ですよ。違うんですか。3時まで振り込んでいますよね、多分。そしてちょっと気づいたんですけれども、同日であればいいんだか何だかわからないんですけれども、それぞれの会計に勤勉手当から期末手当、寒冷地手当とか、今補正がこれで最後なんです。それはどういう感じで、3時後に可決してから普通執行されるんだけれども。支障あればカットしますから、これ教えてください。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今各会計の勤勉手当というようなことで、先ほど人事院勧告に伴う条例改正のほうご承認をいただきましたが、今回についてはその人事院勧告に伴う増分でございます。期末手当・勤勉手当の支給日は12月10日が基本でございますが、休みなものですからきょう支給というようなことになりましたが、それにつきましては今までの条例にある分を一回支給をさせていただいて、今回追加になった分については別途年内をめどに追加として支払わせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 11番工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 上下水道課長にお伺いしますけれども、今町長の提案理由の説明の中で、原水費の増額というお話がありました。需要増だったのか、それとも単価増だったのか、その辺について1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和田幸蔵君） 上下水道課長です。

支出の部の165万円の原水及び浄水費の関係でございますが、浄水施設の修繕料で100万円、薬品代として65万円を補正しておりますが、支出額を400万円と見込んでおりまして、その100万円増でござ

います。薬品代につきましては、今後不足と見られる65万円を補正するものでございますが、長寿命化の機械の修理を今進めておりますけれども、それらの施設の維持管理に関する修繕料でございます。また薬品につきましては、特に水質が悪化した浄水を行っているというものではございませんで、膜ろ過装置に切りかえている施設がございまして、そちらのほうの薬品の確保というような形の費用とさせていただきます。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号平成29年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第102号平成29年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

---

#### 日程第26 議員派遣の件について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第26、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

---

---

#### 日程第27 閉会中の継続調査について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第27、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委

員会委員長沼田雄哉君より「行財政の健全化と政策課題について」「安心して生活できる生活基盤の整備について」調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長高橋聡輔君より「学校教育及び生涯学習の充実について」「保健医療及び福祉体制の充実について」調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長三浦英典君より「産業の振興と地域活性化策について」調査が必要なため、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより「議会だよりの編集に関する事項について」調査が必要なため、議会運営委員会委員長木村哲夫君より「本会議の会期・日程等議会の運営に関する事項について」「議会改革・議会活性化等について」調査が必要なため、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」調査が必要なため、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君より「筒砂子ダム及び道路改良等環境整備並びに地域振興に関する事項について」調査が必要なため、以上7委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は12月11日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成29年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後4時46分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月8日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 伊藤由子

署名議員 木村哲夫